

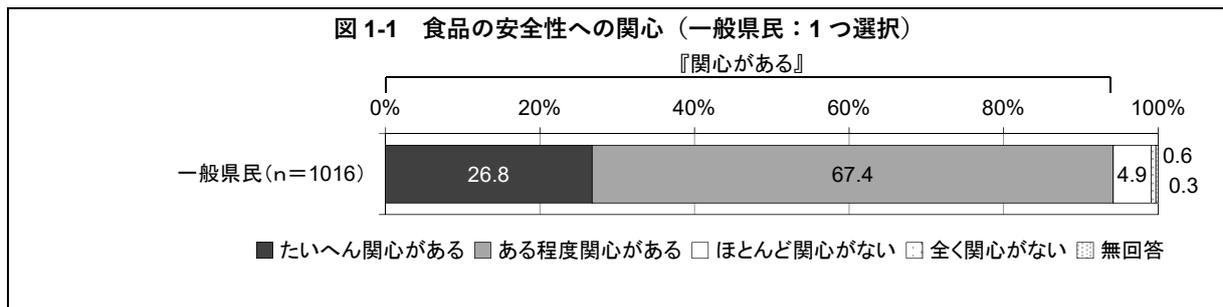
第2 調査結果の概要

1 食品の安全に関する結果概要

1-1 食品の安全性への関心 【一般県民】

◆食品の安全性について関心がある人は約9割

食品の安全性について、「たいへん関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』人の割合は94.2%となっている。

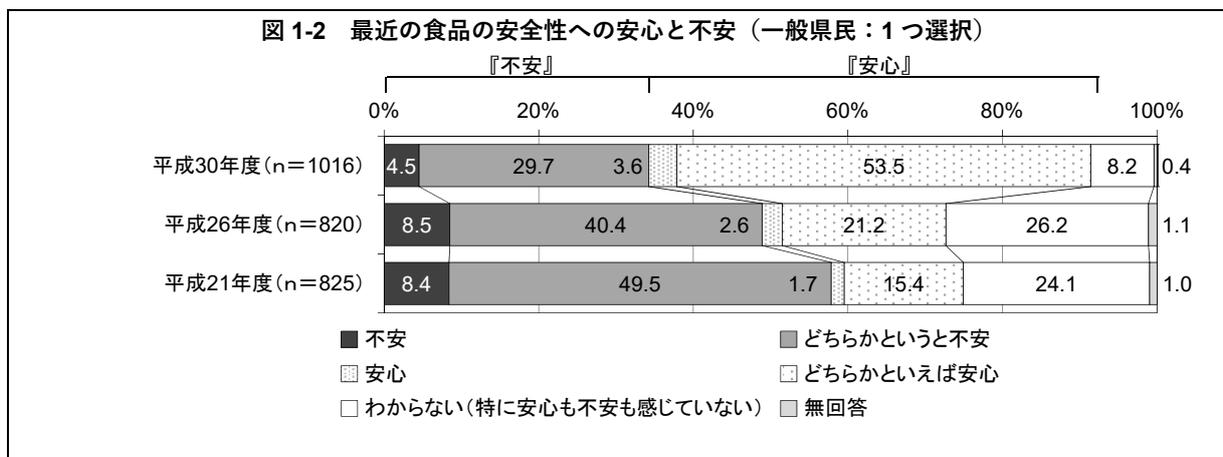


1-2 最近の食品の安全性への安心と不安 【一般県民】

◆食品の安全性に不安を感じている人は約3割。過去の調査に比べ減少している

「最近の食品の安全性について感じていること」について過去2回の調査と比較すると、「不安」と「どちらかという不安」を合わせた『不安』とした人の割合は、21年度が57.9%、26年度が48.9%、30年度が34.2%と減少している。

一方、「安心」と「どちらかといえば安心」を合わせた『安心』とした人の割合は、21年度が17.1%、26年度が23.8%、30年度が53.5%と増加している。



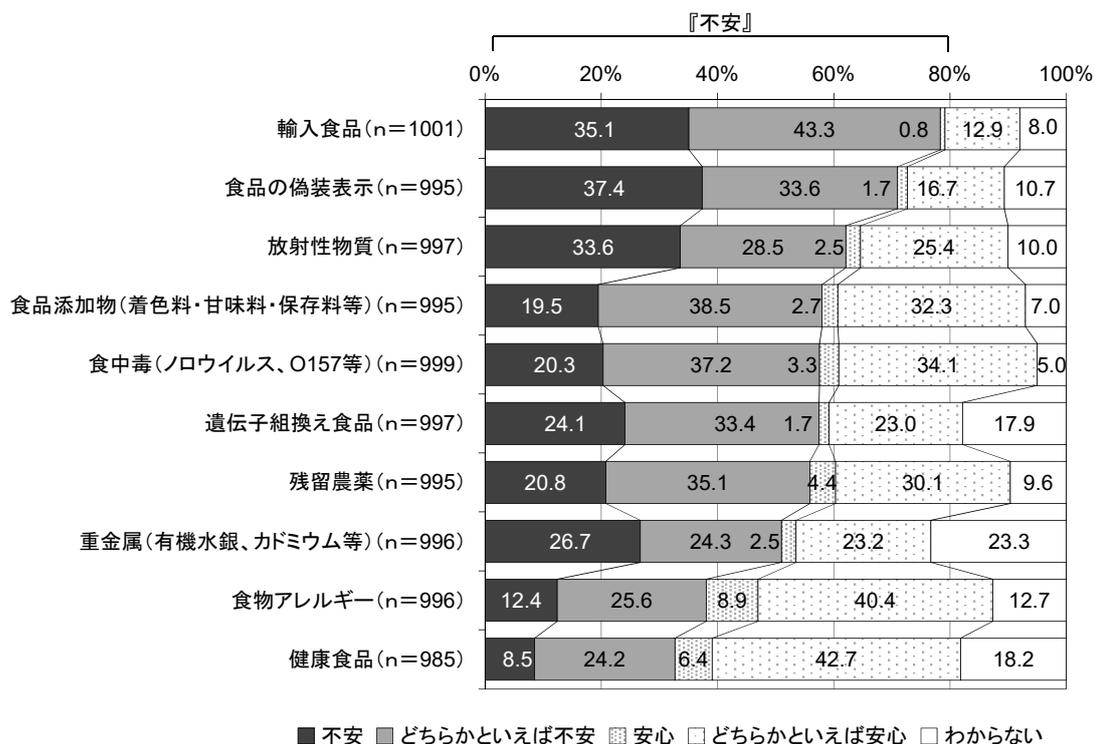
1-3 項目別に見た食品の安全性への不安 【一般県民】

◆前回に比べ、ほとんどの項目で「不安」を感じている人が減少

前述の1-2「最近の食品の安全性への安心と不安」について「不安」と「どちらかといえば不安」を合わせた『不安』とした人の割合を項目別に見ると、最も高いのは「輸入食品」78.4%で、次いで「食品の偽装表示」71.0%、「放射性物質」62.1%の順となっている。(図1-3-1)

前回と比較すると、ほとんどの項目で『不安』とした人の割合は減少しており、特に「食品の偽装表示」は前回の80.2%から9.2ポイント低くなっている。(図1-3-2)

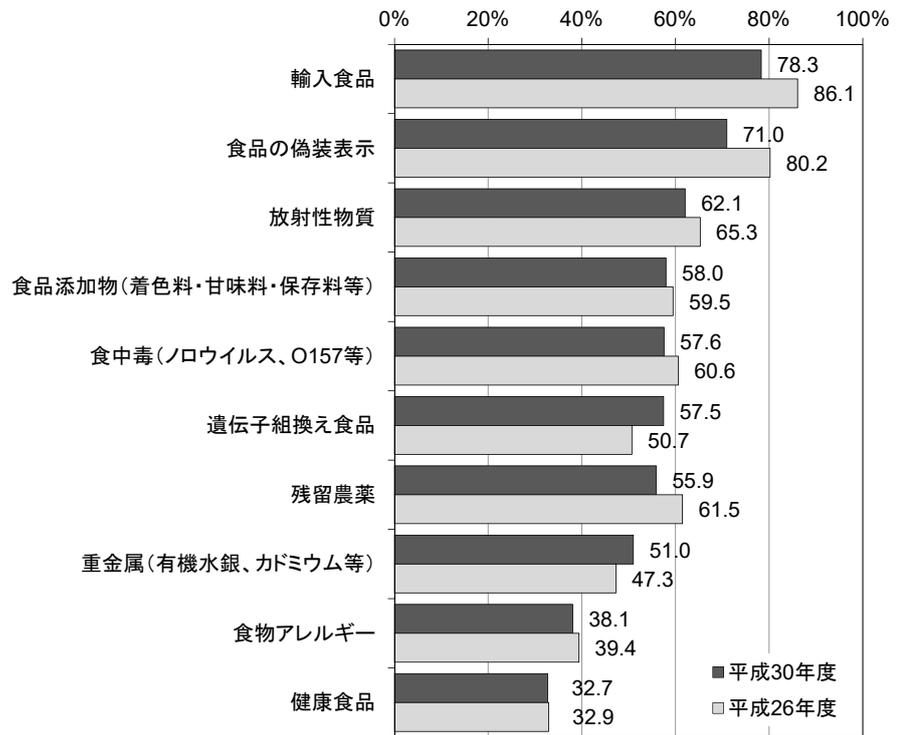
図1-3-1 項目別に見た食品の安全性への安心と不安（一般県民：それぞれ1つ選択）



※ nは無回答を除く

※ 「不安」と「どちらかといえば不安」の合計値が高い順に表示

図 1-3-2 項目別に見た食品の安全性への不安の状況（一般県民：それぞれ1つ選択）



※ n は無回答を除く

※ 「不安」と「どちらかといえば不安」を合わせた『不安』。平成30年度調査における高い順に表示

1-4 項目別に見た「食品の安全性への不安」の理由 【一般県民】

◆「食品の安全性への不安」の理由は項目により異なっている

前述の「1-3 項目別に見た食品の安全性への不安」の理由を項目別に見ると、「食中毒」は「食の安全に関する事件・事故が発生しているから」とした人の割合が50.3%で最も高くなっているが、「残留農薬」(32.7%)、「食品の偽装表示」(30.3%)、「輸入食品」(29.6%)の3項目は、「生産者や事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」が最も高くなっている。

また、「遺伝子組換え食品」(28.3%)、「健康食品」(27.3%)、「食品添加物」(24.8%)、「放射性物質」(21.8%)の4項目は、「食品の安全性に関する科学的根拠に不安があるから」が最も高く、「食物アレルギー」(32.2%)、「重金属」(26.8%)は「食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから」が最も高くなっており、「食品の安全性への不安」の理由は項目によって異なっている。

表 1-4 項目別に見た「食品の安全性への不安」の理由（一般県民：2つまで選択）

	「不安」と「どちらかといえば不安」を合わせた『不安』	n	法律、条例などの規制が不十分だから	行政の監視指導や食品検査が不十分だから	生産者や事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから	食の安全に関する事件・事故が発生しているから	食品の安全性に関する情報が不十分だから	食品の安全性に関する科学的根拠に不安があるから	食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから	その他	無回答
輸入食品	78.3	784	14.9	20.2	29.6	18.4	17.0	5.5	13.6	2.0	21.9
食品の偽装表示	71.0	706	13.2	27.5	30.3	27.1	8.2	3.7	6.8	0.8	22.4
放射性物質	62.1	619	11.8	18.3	8.4	5.8	20.2	21.8	19.5	3.2	25.4
食品添加物(着色料・甘味料・保存料等)	58.0	577	11.6	11.3	14.9	5.7	19.2	24.8	24.4	2.1	23.9
食中毒(ノロウイルス、O157等)	57.5	575	2.4	11.1	34.3	50.3	9.2	2.4	13.4	3.5	19.5
遺伝子組換え食品	57.5	573	11.3	10.1	11.5	3.8	19.7	28.3	26.9	1.0	23.9
残留農薬	55.9	556	11.2	16.2	32.7	7.9	16.9	9.9	16.0	1.8	23.9
重金属(有機水銀、カドミウム等)	51.0	508	9.3	16.3	12.6	10.0	17.9	15.9	26.8	1.8	25.2
食物アレルギー	38.0	379	3.4	5.5	7.7	17.2	20.1	8.7	32.2	4.5	30.1
健康食品	32.7	322	10.6	16.5	12.1	10.9	16.8	27.3	18.3	1.2	26.4

※単位：％

※各項目における最も高い値を濃色、次いで高い値（20％以上）を淡色網掛け表示

※「不安」と「どちらかといえば不安」を合わせた『不安』の高い順に表示

1-5 県に望む施策の重要性 【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

◆一般県民は「食中毒対策」、「輸入食品の安全性確保」など、多くの施策を重要と回答

一般県民の「食の安全・安心を確保するために県に望む施策の重要性」について施策別に比較すると、「大変重要である」と「重要である」を合わせた『重要性』は、「食中毒対策」とした人の割合が97.1%で最も高く、次いで「輸入食品の安全性確保」が96.0%、「農薬の適正使用・残留農薬の基準遵守」が95.4%など、上位9項目がいずれも90%以上となっている。

前回と比較すると、前回3位であった「食中毒対策」が1位となっている。各施策とも『重要性』の割合が前回と同程度もしくは増加しており、特に「食品表示の適正化・理解促進」、「トレーサビリティの推進」、「健康食品の安全性確保」、「消費者への情報提供・リスクコミュニケーションの促進」の4項目は10ポイント以上高くなっている。

また、前述の「1-3 項目別に見た食品の安全性への不安」の結果と比較すると、『不安』とした人の割合が最も高かった「輸入食品」は、『重要性』も高くなっているが、それ以外の項目は、『不安』の割合と県に望む施策の『重要性』との関連は見られない。

表 1-5-1 食品の安全への『不安』と食品の安全・安心確保のため県に望む施策の『重要性』
(一般県民：それぞれ1つ選択)

平成 30 年度			平成 30 年度			平成 26 年度		
順位	項目	『不安』 (%)	順位	項目	『重要性』 (%)	増減	『重要性』 (%)	順位
1	輸入食品	78.3	1	食中毒対策	97.1	↑	92.9	3
2	食品の偽装表示	71.0	2	輸入食品の安全性確保	96.0	←	96.0	1
3	放射性物質	62.1	3	農薬の適正使用・残留農薬 基準の遵守	95.4	↑	94.5	2
4	食品添加物	58.0	4	生産者・食品事業者の自主 衛生管理の推進	94.9	↑	92.9	4
5	食中毒	57.6	5	食品検査体制の充実	94.3	↑	92.8	5
6	遺伝子組換え食品	57.5	6	食品添加物の適正使用・基 準の遵守	93.3	↑	90.4	6
7	残留農薬	55.9	7	重金属に関する食品の安全 性確保	90.9	↑	89.6	8
8	重金属	51.0	8	食品中の放射性物質対策	90.9	↑	90.3	7
9	食物アレルギー	38.1	9	食品表示の適正化・理解促 進	90.1	↑↑	78.1	11
10	健康食品	32.7	10	遺伝子組換え食品の安全 性確保	87.5	↑	79.9	9
			11	食物アレルギーに関する理 解促進	87.3	↑	79.9	10
			12	トレーサビリティの推進	86.5	↑↑	66.1	14
			13	健康食品の安全性確保	84.0	↑↑	69.4	13
			14	消費者への情報提供・リス クコミュニケーションの促進	83.2	↑↑	72.1	12

※『不安』：「不安」と「どちらかといえば不安」を合わせたもの。『重要性』：「大変重要である」と「重要である」を合わせたもの

※増減における「↑↑」は、平成26年度から『重要性』が10ポイント以上高くなったもの

◆一次産業は「輸入食品の安全確保」、二次・三次産業は「食中毒対策」を最も重要と回答

県に望む施策の『重要性』について一般県民と各産業の結果を総合すると、一般県民も各産業も「食中毒対策」の割合が高く、特に二次・三次産業では、99%以上となっている。

また、産業別に見ると、一次産業は、「輸入食品の安全性確保」が97.0%で最も高く、次いで「生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進」が95.9%、「農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守」が93.9%となっている。二次産業は、「食中毒対策」が99.2%で最も高く、次いで「食品添加物の適正使用・基準の遵守」が97.6%、「食物アレルギーに関する理解促進」が96.7%となっている。三次産業は、「食中毒対策」が99.0%で最も高く、次いで「生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進」が94.1%、「食物アレルギーに関する理解促進」が92.2%となっている。

一般県民と各産業を比較すると、二次・三次産業では、「食物アレルギーに関する理解促進」の『重要性』が高く、「消費者への情報提供・リスクコミュニケーションの促進」の『重要性』が低くなっている。また、各産業とも自主的な取組が求められる「食品検査」や「トレーサビリティ」の項目の『重要性』が低くなっている。

表 1-5-2 食品の安全・安心確保のため県に望む施策の『重要性』
(一般県民・一次産業・二次産業・三次産業：それぞれ1つ選択)

	一般県民		第一次産業		第二次産業		第三次産業	
	順位	『重要性』 (%)	順位	『重要性』 (%)	順位	『重要性』 (%)	順位	『重要性』 (%)
食中毒対策	1	97.1	4	92.9	1	99.2	1	99.0
輸入食品の安全性確保	2	96.0	1	97.0	6	94.3	6	89.3
農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守	3	95.4	3	93.9	4	95.2	4	90.3
生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進	4	94.9	2	95.9	5	95.2	2	94.1
食品検査体制の充実	5	94.3	10	86.9	10	87.5	11	85.1
食品添加物の適正使用・基準の遵守	6	93.3	5	92.0	2	97.6	5	90.2
重金属に関する食品の安全性確保	7	90.9	8	88.8	7	91.7	7	88.3
食品中の放射性物質対策	8	90.9	11	84.7	9	88.5	10	85.1
食品表示の適正化・理解促進	9	90.1	9	87.9	8	91.0	8	86.4
遺伝子組換え食品の安全性確保	10	87.5	6	90.9	12	83.7	12	80.4
食物アレルギーに関する理解促進	11	87.3	7	89.8	3	96.7	3	92.2
トレーサビリティの推進	12	86.5	14	71.1	14	67.8	14	63.4
健康食品の安全性確保	13	84.0	13	80.4	11	86.2	9	86.0
消費者への情報提供・リスクコミュニケーションの促進	14	83.2	12	82.7	13	77.2	13	72.5

※網掛け表示は各対象者における『重要性』上位3項目。そのうち濃色は各対象者における『重要性』が最も高い項目
※一般県民における「大変重要である」と「重要である」を合わせた『重要性』の高い順に表示

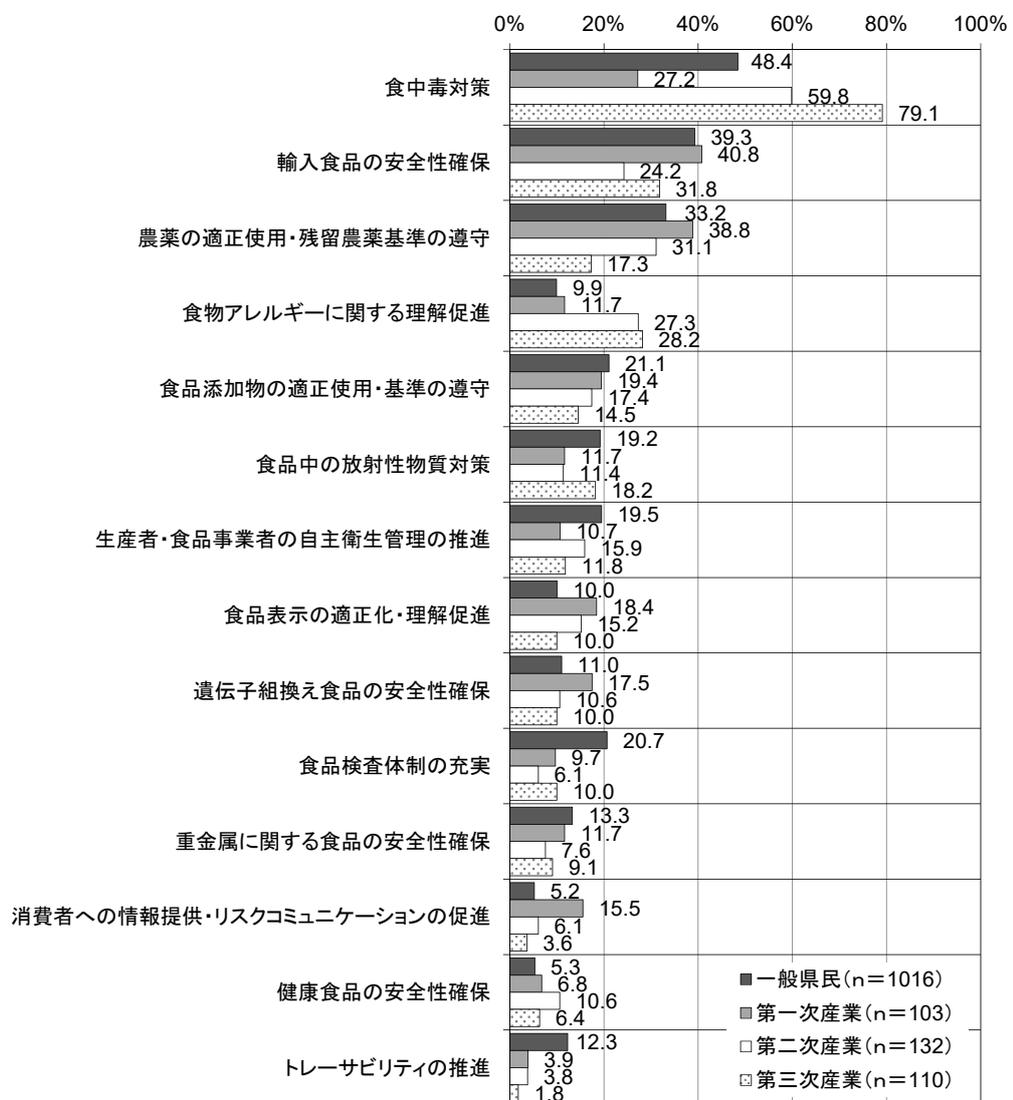
1-6 特に重点的な取組を望む施策【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

◆特に重点的な取組を望む施策は「食中毒対策」、「輸入食品の安全確保」、「農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守」

「県に対して特に重点的な取組を望む施策」の上位は、一般県民、各産業ともに「食中毒対策」、「輸入食品の安全確保」、「農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守」となっている。また、二次産業・三次産業は「食物アレルギーに関する理解促進」も高くなっている。

この結果は、概ね、前述の「1-5 県に望む施策の重要性」の結果と同様の傾向となっている。

図 1-6 特に重点的な取組を望む施策（一般県民・一次産業・二次産業・三次産業：3つまで選択）

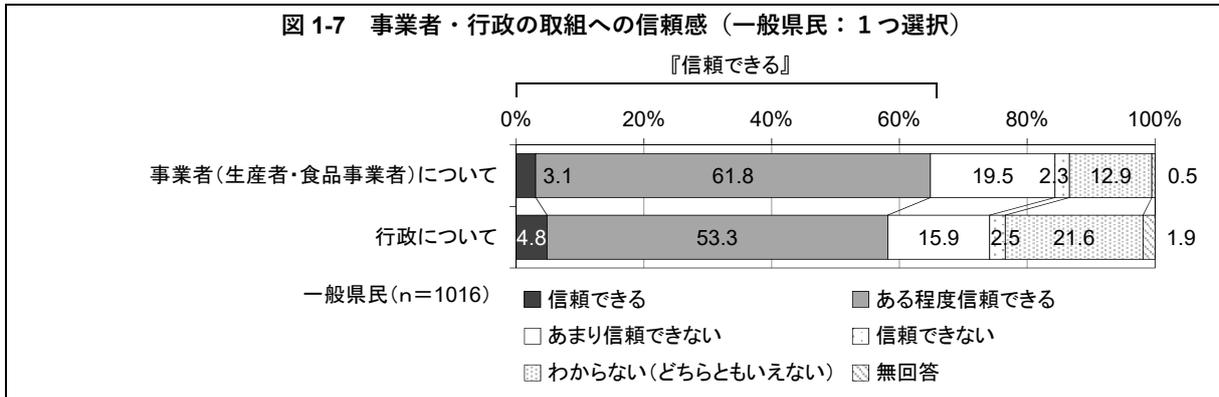


※一般県民・一次産業・二次産業・三次産業の平均値が高い順に表示

1-7 事業者（生産者・食品事業者）、行政の取組への信頼感 【一般県民】

◆食品の安全確保の取組について、事業者、行政を「信頼できる」は約6割

食品の安全確保に向けた取組について「信頼できる」と「ある程度信頼できる」を合わせた『信頼できる』とした人の割合は、「事業者（生産者・食品事業者）」が64.9%、「行政」が58.1%となっている。



1-8 食品の安全確保に向けた取組を「信頼できる・信頼できない」理由

【一般県民】

◆「信頼できる」または「信頼できない」理由、事業者については「法令遵守・自主衛生管理」、行政については「監視指導・食品検査」に関する事

「事業者（生産者・食品事業者）の食品の安全確保に向けた取組を信頼できる」理由については、「事業者が法令を遵守し、自主衛生管理を行っているから」の割合が42.0%で最も高く、次いで「行政が監視指導や食品検査を行っているから」が39.5%、「法令、条例などで規制されているから」が38.7%となっている。

一方、「信頼できない」理由については、「事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」が53.4%で最も高く、次いで「食の安全に関する事件・事故が発生しているから」が48.0%、「行政の監視指導や食品検査が不十分だから」が25.8%となっている。

「行政の食品の安全確保に向けた取組を信頼できる」理由については、「行政が監視指導や食品検査を行っているから」の割合が55.7%で最も高く、次いで「法令、条例などで規制されているから」が48.6%、「事業者が法令を遵守し、自主衛生管理を行っているから」が24.5%となっている。

一方、「信頼できない」理由については、「行政の監視指導や食品検査が不十分だから」が48.7%で最も高く、次いで「食の安全に関する事件・事故が発生しているから」が35.8%、「事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」が19.8%となっている。

図 1-8-1 「事業者の取組を信頼できる」理由・「信頼できない」理由（一般県民：それぞれ2つまで選択）

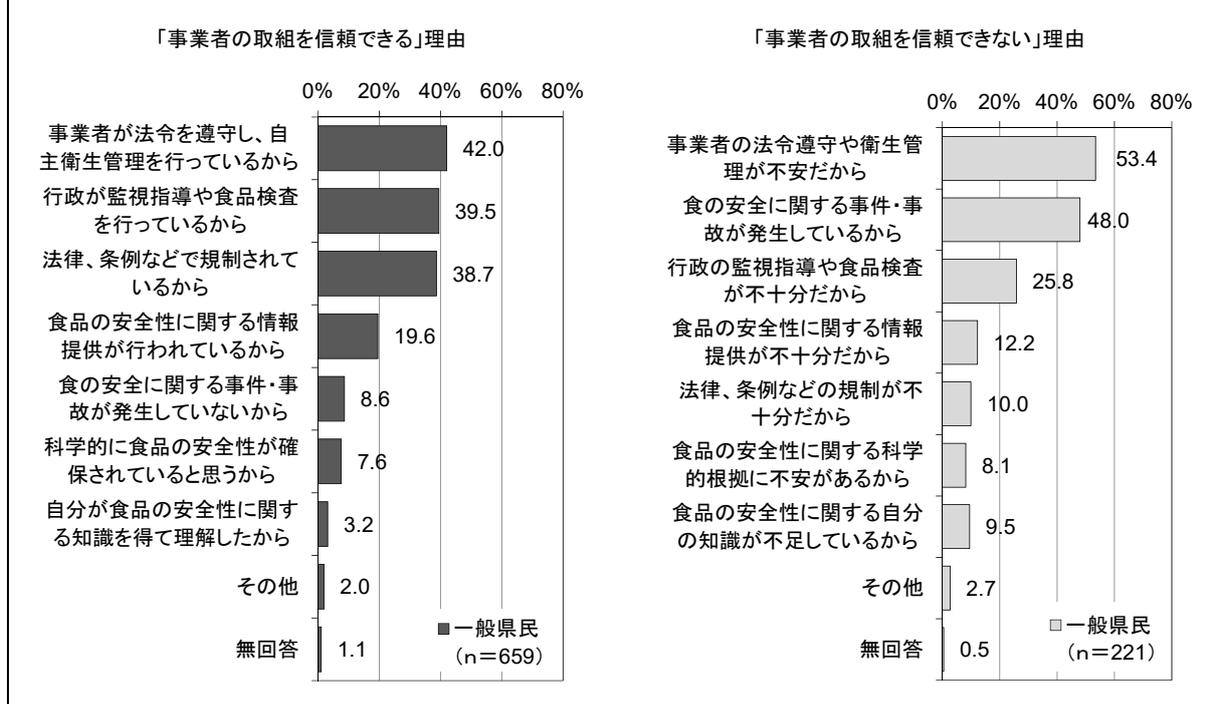
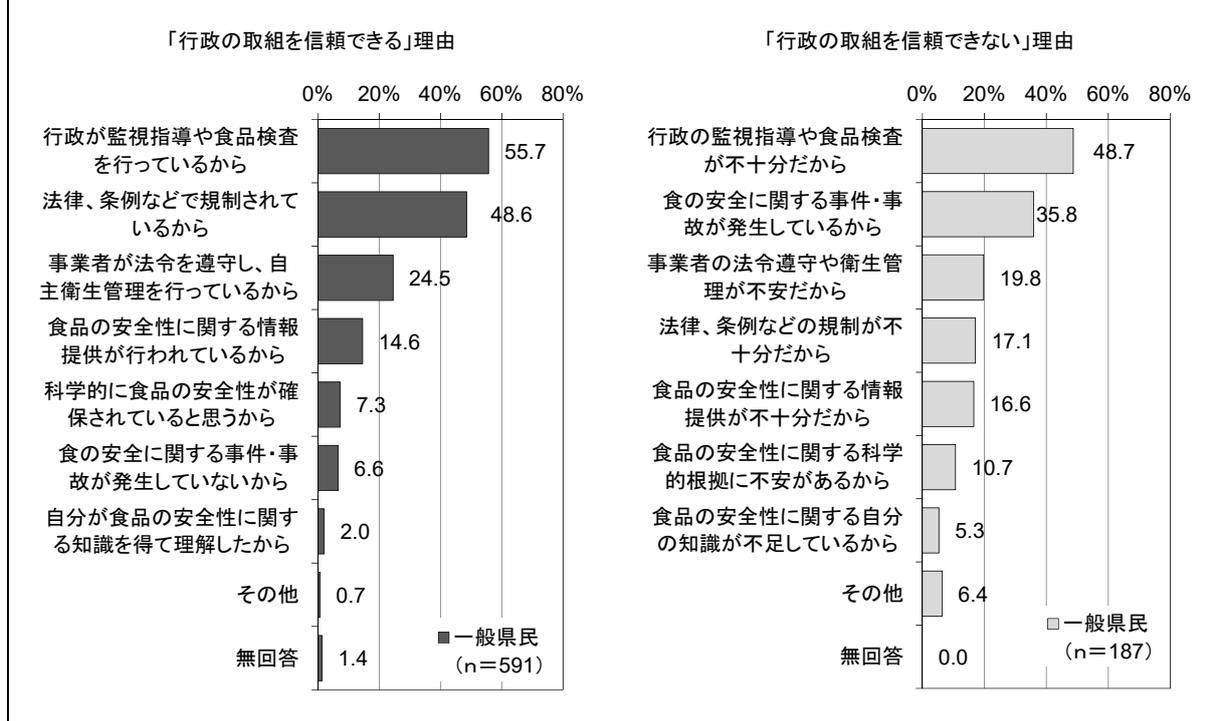


図 1-8-2 「行政の取組を信頼できる」理由・「信頼できない」理由（一般県民：それぞれ2つまで選択）



1-9 事業者、行政が食の安全に関する信頼を高めるために取り組むべきこと

【一般県民】

◆事業者は「自主衛生管理の強化」、行政は「監督指導・食品検査の強化」に取り組むべき

「食の安全に関する信頼を高めるために事業者（生産者・食品事業者）が取り組むべきこと」については、「自主衛生管理の強化」とした人の割合が69.9%で最も高く、次いで「食品表示の適正化」が61.6%、「商品（農産物を含む）や取組の積極的な情報提供」が51.0%となっている。

「行政が取り組むべきこと」については、「事業者の監視指導・食品検査の強化」とした人の割合が82.1%で最も高く、次いで「事業者の食品表示適正化の支援」が57.7%、「危機管理体制の強化」が46.7%、「県民への積極的な情報提供」が44.1%となっている。

これらの結果は、前述の1-8「食品の安全確保に向けた取組を「信頼できる・信頼できない」理由」と一致している。

図 1-9-1 事業者が食の安全に関する信頼を高めるために取り組むべきこと（一般県民：3つまで選択）

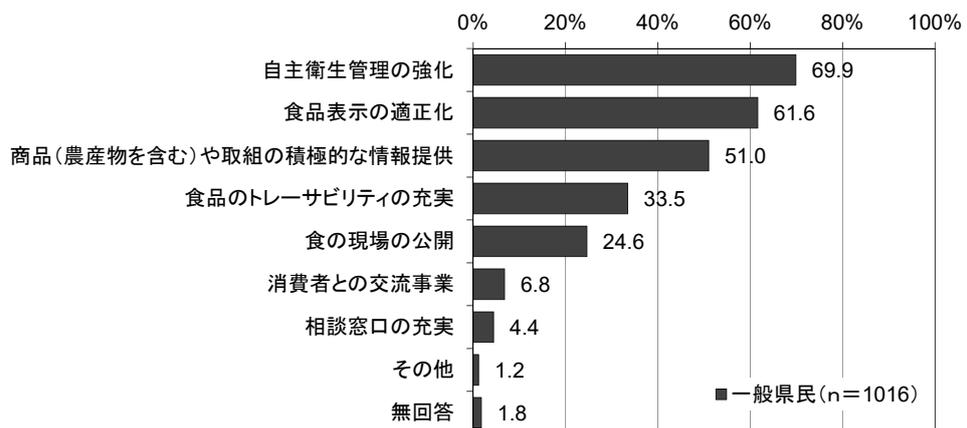
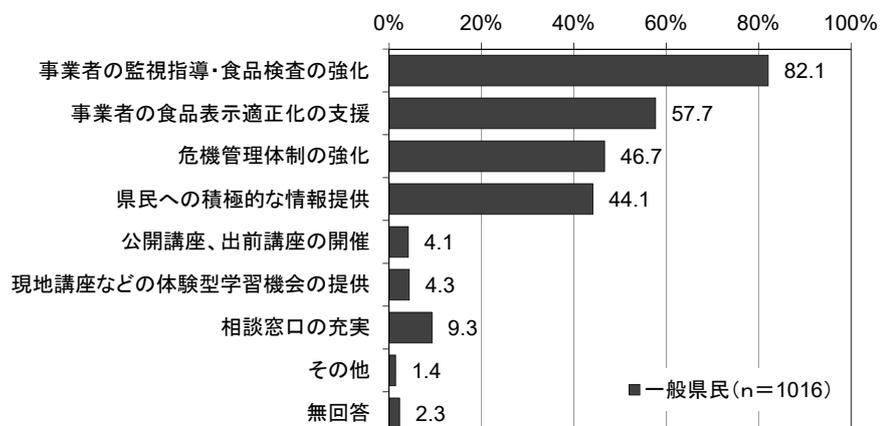


図 1-9-2 行政が食の安全に関する信頼を高めるために取り組むべきこと（一般県民：3つまで選択）



1-10 食の安全を理解するために消費者がすべきこと・消費者に望むこと

【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

◆一般県民の「消費者がすべきこと」と各産業の「消費者に望むこと」の方向性が一致

一般県民の調査で、食の安全を理解するために「消費者がすべきこと」は、「食の安全・安心に関心を持ち、知識を得るように努める」とした人の割合が87.3%で最も高くなっている。(図1-10-1)

一方、各産業の調査で「消費者に対して望むこと」は、一次産業は「農林水産物の生産について、もっとよく知って理解してほしい」の割合が59.2%で最も高く、二次産業では、「食品の製造・加工についてもっとよく知って理解してほしい」が37.9%で最も高く、三次産業では、「食品の流通・販売についてもっとよく知って理解してほしい」が34.5%で最も高くなっており、「消費者がすべきこと」と事業者が「消費者に望むこと」の方向性は一致している。(図1-10-2)。

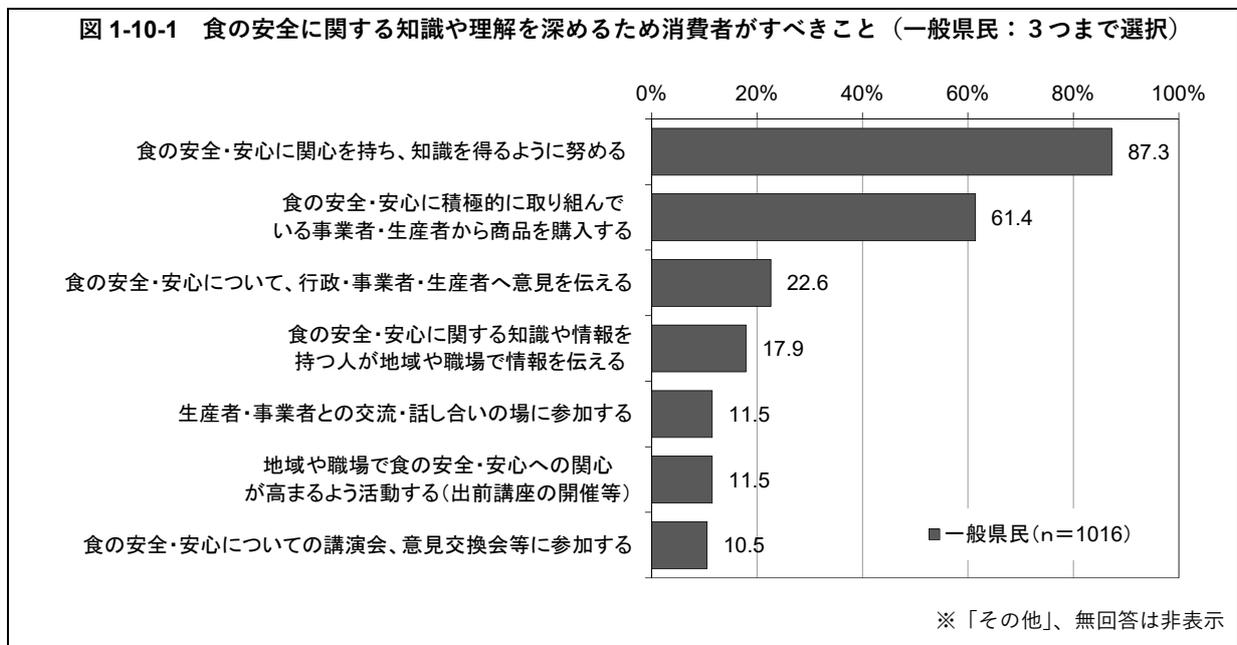
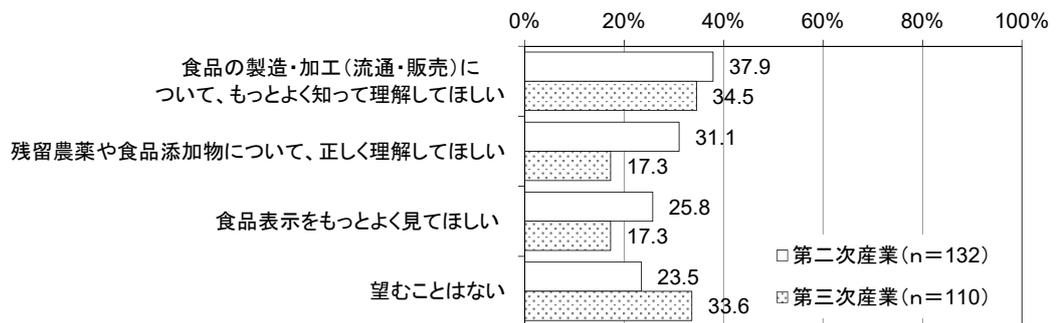
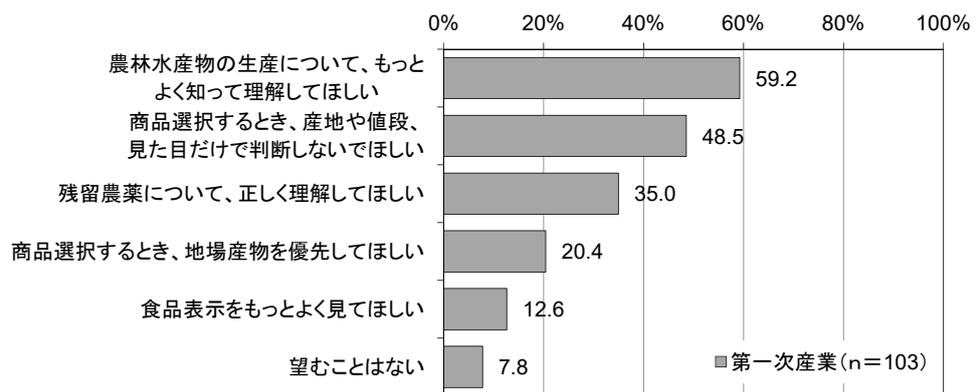


図 1-10-2 消費者に対して望むこと（一次産業・二次産業・三次産業：すべて選択）



※同様の意味を整理して表示。「その他」、無回答は非表示

<各対象者の主な特徴>

- ◆一般県民…「食の安全・安心に関心を持ち、知識を得るように努める」、「食の安全・安心に積極的に取り組んでいる事業者・生産者から商品を購入する」の2項目が高い
- ◆一次産業…「農林水産物の生産について、もっとよく知って理解してほしい」が高い
- ◆二次産業…特に高い項目は見られないが、その中で「食品の製造・加工について、もっとよく知って理解してほしい」が最も高い
- ◆三次産業…特に高い項目は見られないが、その中で「食品の流通・販売について、もっとよく知って理解してほしい」、「望むこととはない」の2項目が同程度に高い

1-11 食品の安全性確保のために重視していること

【一次産業・二次産業・三次産業】

◆一次産業は「農薬の適正使用」、二次産業は「異物等の混入防止」、三次産業は「鮮度」を最重視

産業別に「食品の安全性確保のために重視していること」を比較すると、一次産業は「農薬の適正使用」の割合が77.7%で最も高く、次いで「鮮度」が69.9%、「生産履歴等の記帳」が60.2%となっている。

二次産業は「異物等の混入防止」が81.8%で最も高く、次いで「細菌等の汚染防止などの衛生管理」が74.2%、「原材料の安全性（農薬、動物用医薬品等）や品質」が65.9%となっている。三次産業は「鮮度」が88.2%で最も高く、次いで「細菌等汚染防止などの衛生管理」が59.1%、「異物等の混入防止」が57.3%となっている。

また、いずれの産業も「放射性物質の検査結果」は10%前後で下位となっている。

図 1-11 食品の安全性確保のために重視していること（一次産業・二次産業・三次産業：すべて選択）

第一次産業（問1）		第二次産業（問1）		第三次産業（問1）	
順位	%	順位	%	順位	%
1位	農薬の適正使用 77.7	1位	異物等の混入防止 81.8	1位	鮮度 88.2
2位	鮮度 69.9	2位	細菌等汚染防止などの衛生管理 74.2	2位	細菌等汚染防止などの衛生管理 59.1
3位	生産履歴等の記帳 60.2	3位	原材料の安全性（農薬、動物用医薬品等）や品質 65.9	3位	異物等の混入防止 57.3
4位	肥料の適正使用 56.3	4位	食品表示の適正化 59.1	4位	食品表示の適正化 49.1
5位	異物等の混入の排除 52.4	5位	食品の容器・包装の安全性確保 51.5	5位	食品の容器・包装の安全性確保 45.5
6位	出荷先の社会的信用度 29.1	6位	食品添加物の安全性 42.4	6位	食品添加物の安全性 35.5
7位	細菌等の汚染の防止 23.3			7位	農薬、動物用医薬品の残留基準の遵守 17.3
8位	放射性物質の検査結果 14.6			8位	放射性物質の検査結果 10.9
9位	動物用医薬品の適正使用 9.7	7位	放射性物質の検査結果 9.1		

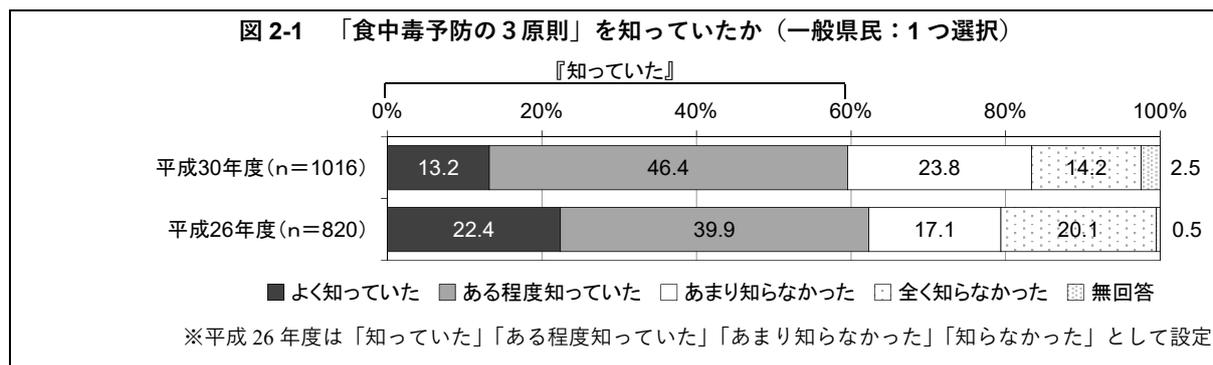
※「その他」、無回答は非表示

2 主な調査結果

2-1 食中毒予防について 【一般県民】

◆一般県民の「食中毒予防の3原則」の認知度は、約6割

「食中毒予防の3原則」について、「よく知っていた」と「ある程度知っていた」を合わせた『知っていた』とした人の割合（認知度）は59.6%で、前回の結果62.3%と比較して、若干低い
が、ほぼ同程度となっている。



2-2 農薬や動物用医薬品の使用について

【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

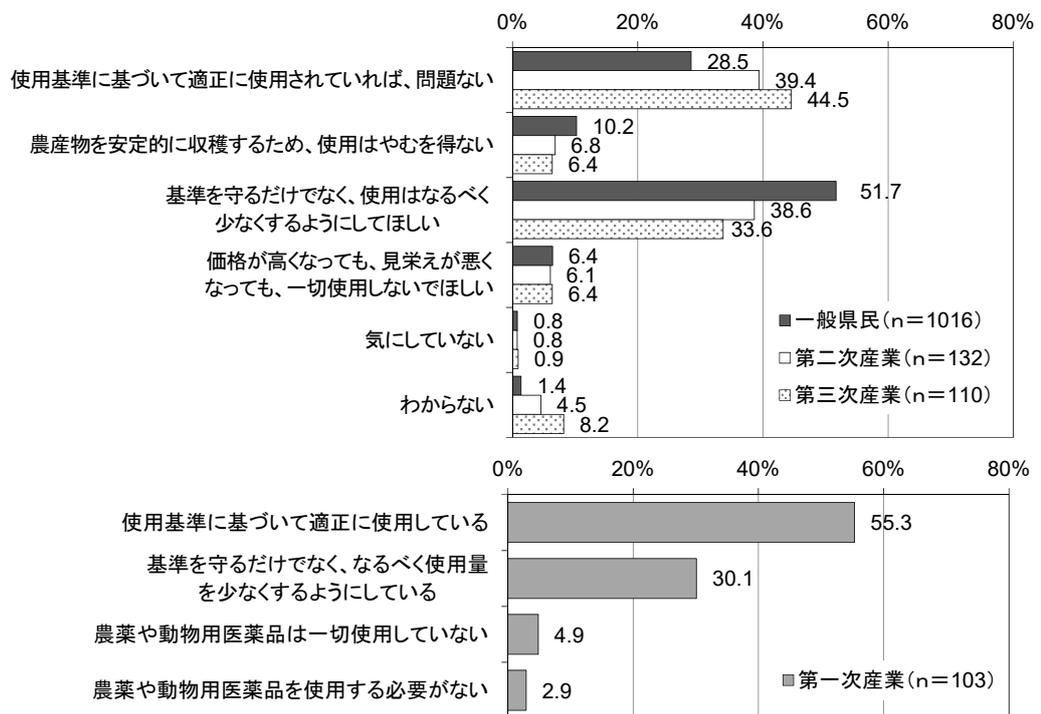
◆農薬や動物用医薬品の使用を一般県民は「なるべく少なく」、二次・三次産業は「適正に使用されていれば、問題ない」と考える割合が高い

「農薬や動物用医薬品の使用」について、一般県民は「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」とした人の割合が51.7%で最も高く、次いで「使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」が28.5%となっている。

二次産業は「使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」39.4%と「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」38.8%が同程度に高くなっている。三次産業は「使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」が44.5%で最も高く、次いで「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」が33.6%となっている。

また、一次産業の「農薬や動物用医薬品の使用状況」は、「使用基準に基づいて適正に使用している」の割合が55.3%で最も高く、次いで「基準を守るだけでなく、なるべく使用量を少なくするようにしている」が30.1%となっている。

図2-2 農薬や動物用医薬品の使用についての考え方（一般県民・二次産業・三次産業：1つ選択）



※同様の意味の項目を整理して表示。無回答は非表示

2-3 食品添加物の使用について 【一般県民・二次産業・三次産業】

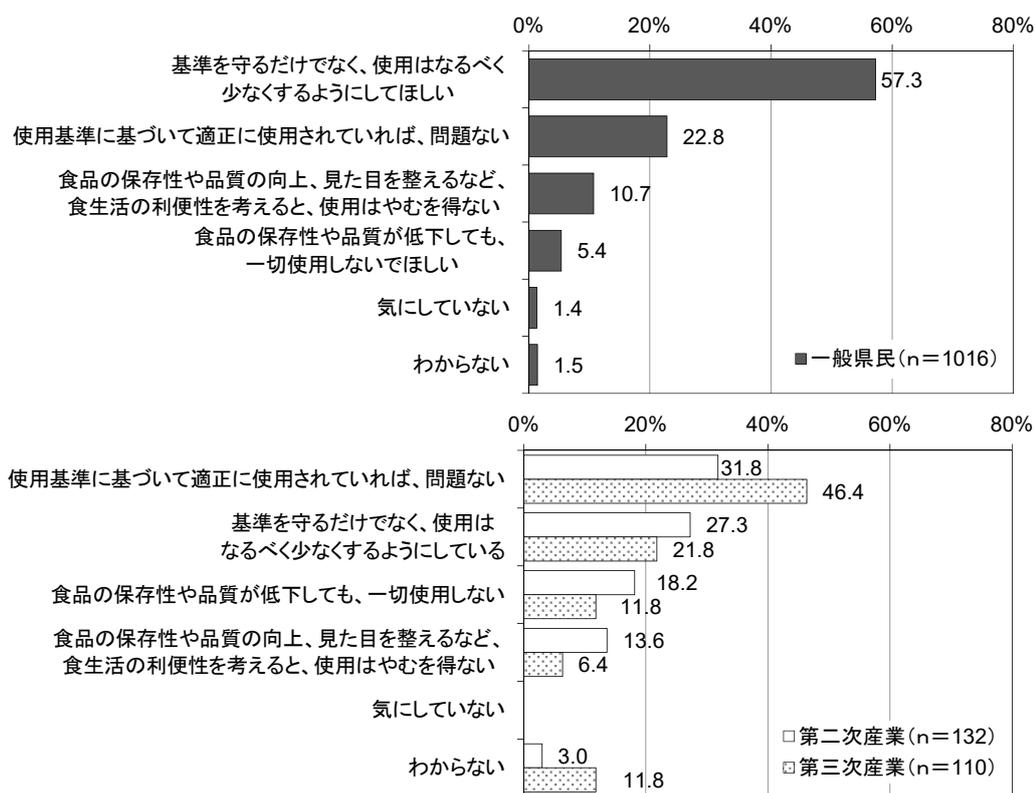
◆食品添加物の使用を一般県民は「なるべく少なく」、二次・三次産業は「適正使用なら問題ない」と考える割合が高い

「食品添加物の使用」について、一般県民は「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」とした人の割合が 57.3%で最も高く、次いで「使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」が 22.8%となっている。

二次産業は「使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」とした事業者の割合が 31.8%で最も高く、次いで「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしている」が 27.3%となっている。

三次産業は「使用基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」が 46.4%で最も高く、次いで「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしている」が 21.8%となっている。

図 2-3 食品添加物の使用についての考え方（一般県民・二次産業・三次産業：1つ選択）



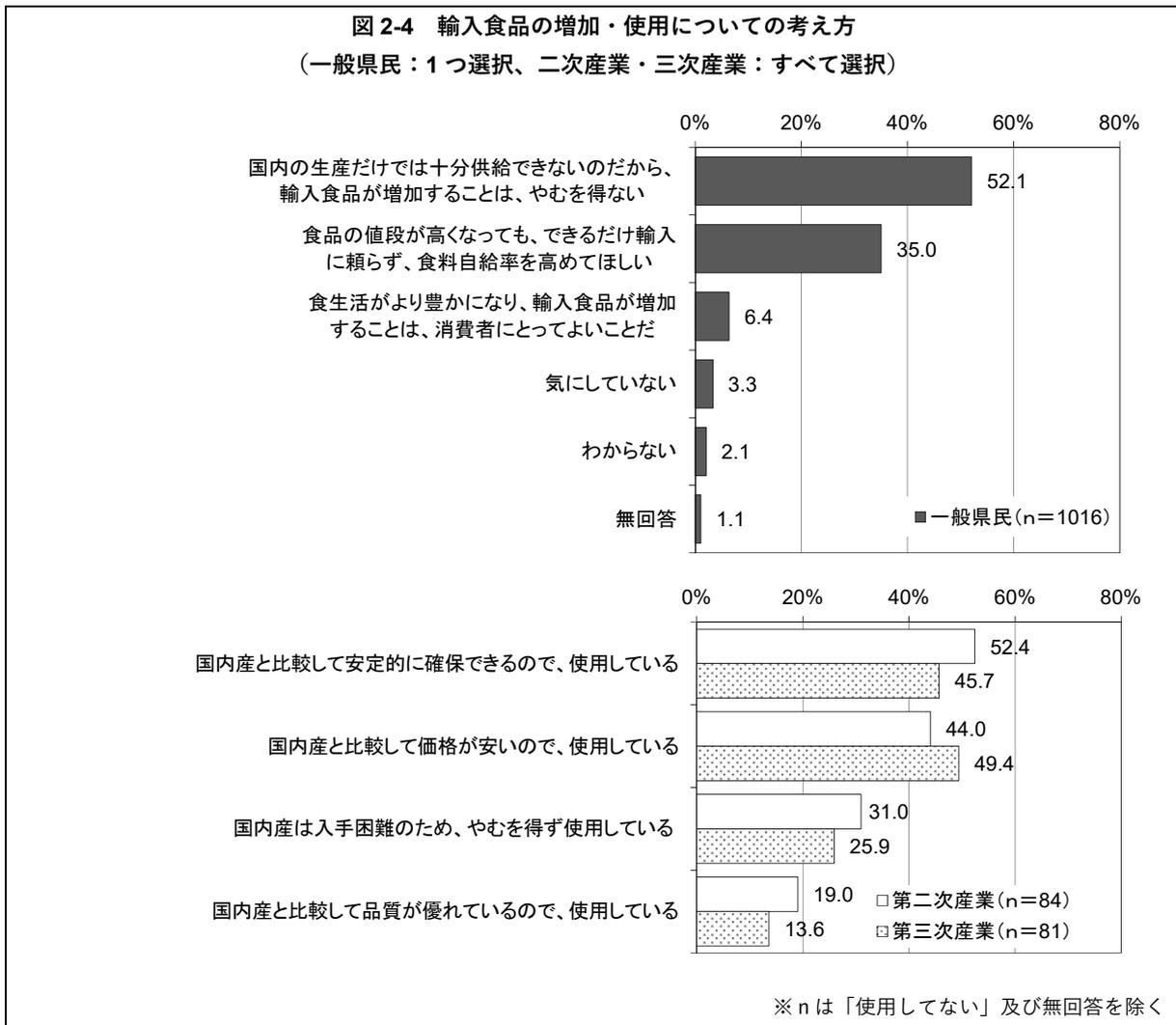
※同様の意味の項目を整理して表示。無回答は非表示

2-4 輸入食品の増加・使用について 【一般県民・二次産業・三次産業】

◆ 「輸入食品の増加は需要と供給上やむを得ない」と考える一般県民が約5割、
「安定的に確保できる」及び「価格が安い」ことが理由で輸入食品を使用している二次・三次産業が約5割

「輸入食品が増加していること」について、一般県民は「国内の生産だけでは十分供給できないのだから、輸入食品が増加することは、やむを得ない」とした人の割合が52.1%で最も高く、次いで「食品の値段が高くなっても、できるだけ輸入に頼らず、食料自給率を高めてほしい」35.0%となっている。

一方、「輸入食品を原材料として使用している」理由について、二次産業は「国内産と比較して安定的に確保できているので、使用している」とした事業者の割合が52.4%で最も高く、次いで「国内産と比較して価格が安いので、使用している」が44.0%となっている。三次産業は「国内産と比較して価格が安いので、使用している」が49.4%で最も高く、次いで「国内産と比較して安定的に確保できているので、使用している」が45.7%となっている。



2-5 遺伝子組換え食品について 【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

◆遺伝子組換え食品の使用を一般県民は「できるだけ少なく」、一次・二次産業は「少なくすべき」、三次産業は「国が確認したものであれば問題ない」と考える割合が高い

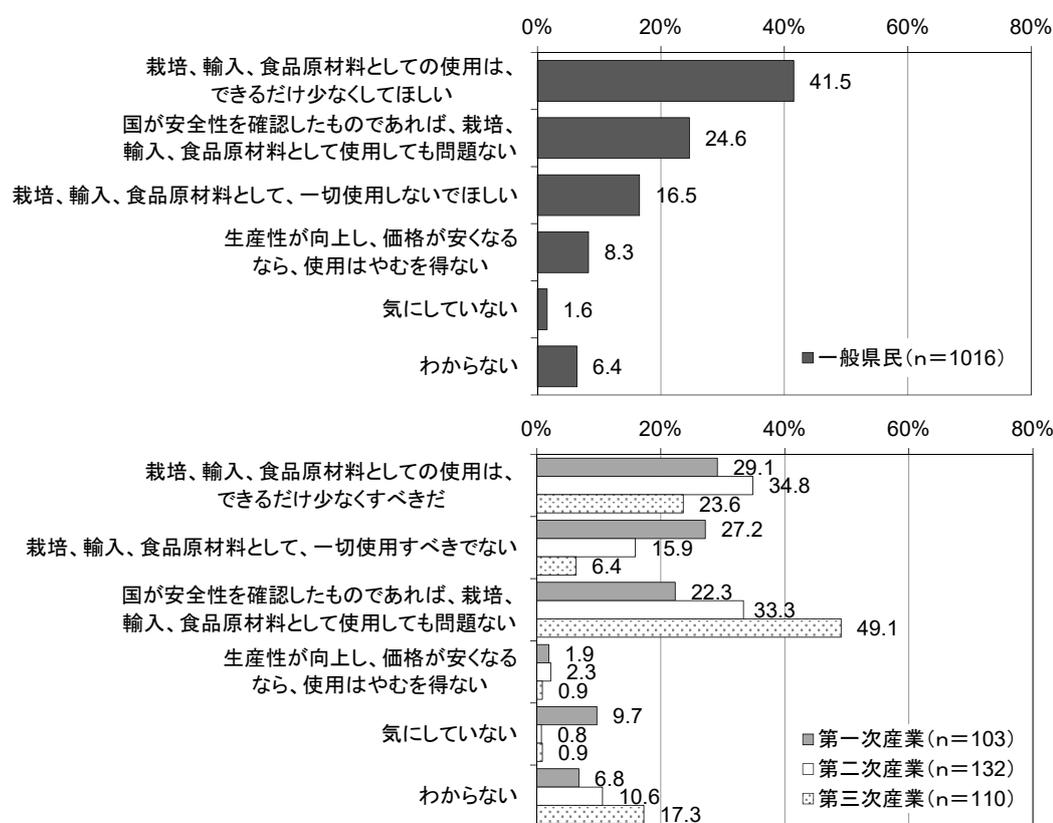
「遺伝子組換え食品」について、一般県民は「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくしてほしい」とした人の割合が41.5%で最も高く、次いで「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料として使用しても問題ない」が24.6%となっている。

一次産業は「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」とした事業者の割合が29.1%で最も高く、次いで「栽培、輸入、食品原材料として、一切使用すべきでない」が27.2%となっている。

二次産業は「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」が34.8%で最も高く、次いで「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料として使用しても問題ない」が33.3%となっている。

三次産業は「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料として使用しても問題ない」が49.1%で最も高く、次いで「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」が23.6%となっている。

図 2-5 遺伝子組換え食品の使用についての考え方（一般県民・一次産業・二次産業・三次産業：1つ選択）



※同様の意味の項目を整理して表示。無回答は非表示

2-6 放射性物質について 【一般県民】

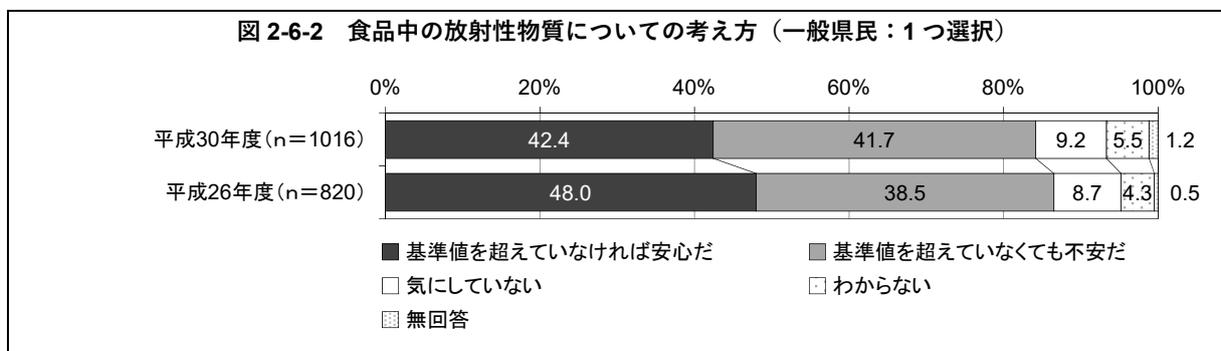
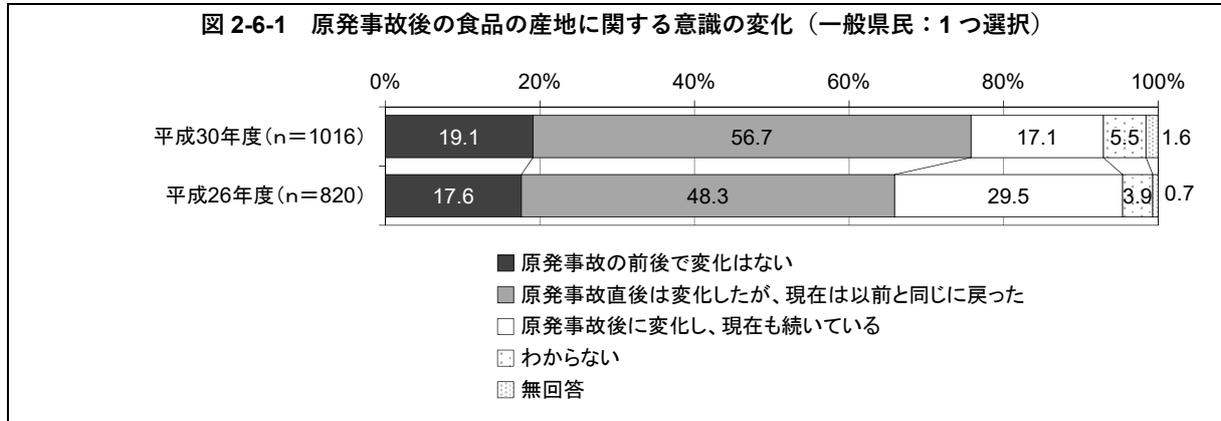
- ◆原発事故後の産地に関する意識の変化は、「以前と同じに戻った」が約6割
- ◆食品中の放射性物質に関する考え方は、基準値を「超えていなければ安心」と「超えていなくても不安」が約4割

福島原子力発電所事故後の「食品の購入に当たっての産地に関する意識の変化」について、「原発事故直後は変化したが、現在は以前と同じに戻った」とした人の割合が56.7%で最も高く、次いで「原発事故の前後で変化はない」が19.1%、「原発事故後に変化し、現在も続けている」が17.1%となっている。

今回の調査は原発事故から7年が経過しているが、3年を経過した時点の前回と比較すると、「原発事故直後は変化したが、現在は以前と同じに戻った」は前回の48.3%から8.4ポイント高く、「原発事故後に変化し、現在も続けている」は29.5%から12.4ポイント低くなっており、産地に対する意識は以前の状況に近づいている。(図2-6-1)

一方、「食品中の放射性物質」に関する考え方は、「基準値を超えていなければ安心だ」とした人の割合が42.4%で最も高く、次いで「基準値を超えていなくても不安だ」が41.7%となっている。

前回と比較すると、「基準値を超えていなければ安心だ」は前回の48.0%から5.6ポイント低く、「基準値を超えていなくても不安だ」は38.5%から3.2ポイント高くなっており、放射性物質への不安について減少は見られない。(図2-6-2)

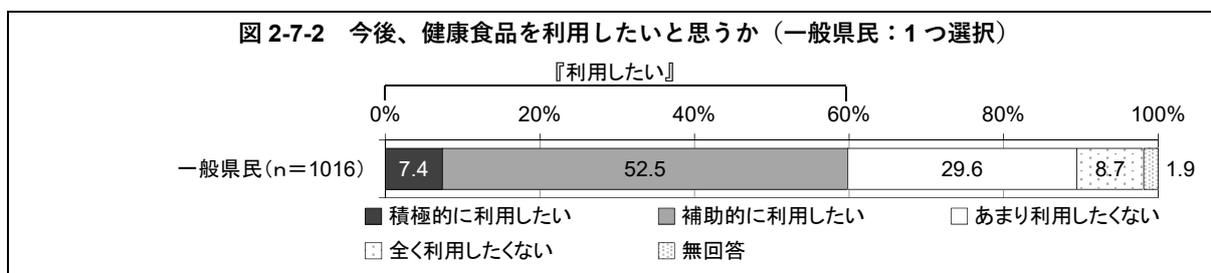
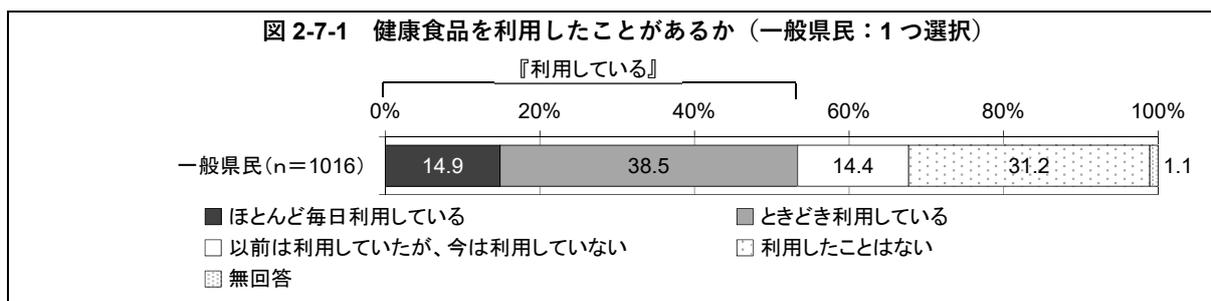


2-7 健康食品の利用について 【一般県民】

◆現在、健康食品を「利用している」人は約5割、今後、「利用したい」人は約6割

現在、健康食品を「ほとんど毎日利用している」と「ときどき利用している」を合わせた『利用している』とした人の割合は53.4%となっている。

今後、健康食品を「積極的に利用したい」と「補助的に利用したい」を合わせた『利用したい』とした人の割合は59.9%となっている。

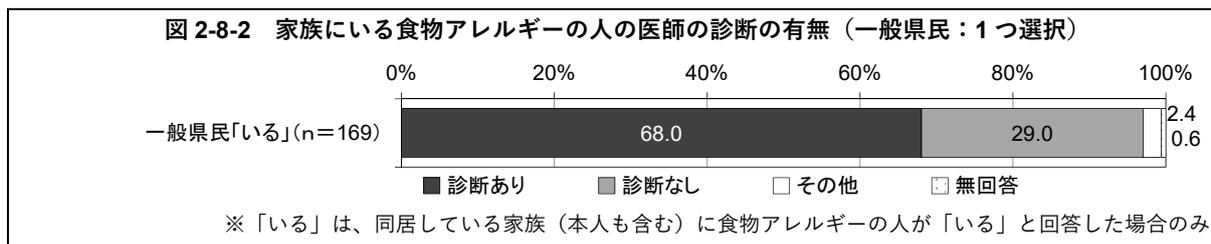
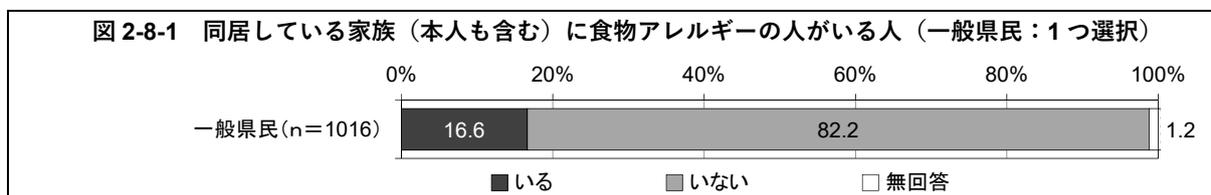


2-8 食物アレルギーについて 【一般県民】

◆家族に医師の診断を受けた食物アレルギーの人がいる割合は約1割

同居している家族（本人も含む）に食物アレルギーの人がいる割合は16.6%（図 2-8-1）で、そのうち、医師の診断を受けた食物アレルギーの同居家族がいる人の割合は68.0%となっている。（図 2-8-2）

これらの結果から、家族に医師の診断を受けた食物アレルギーの人がいる割合は11.3%と推計される。

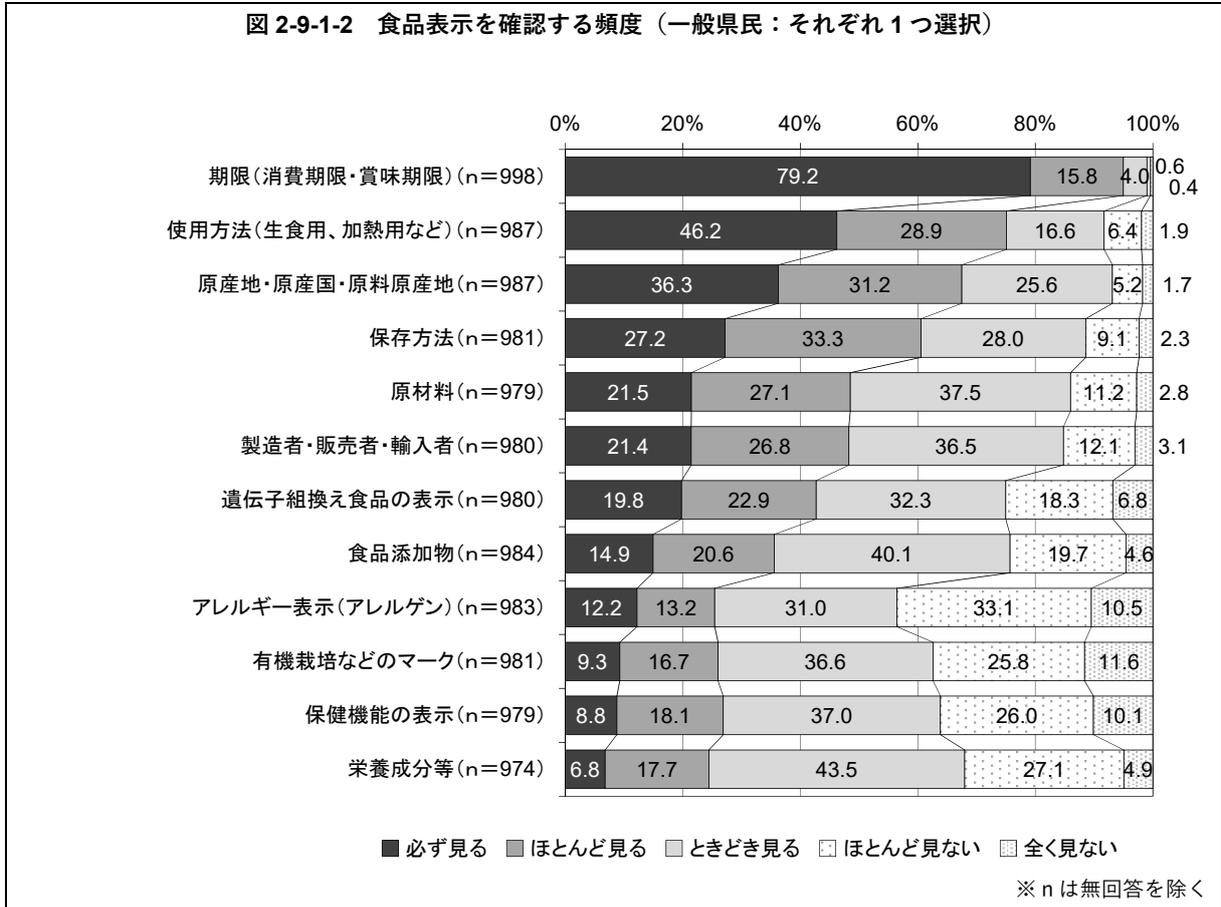
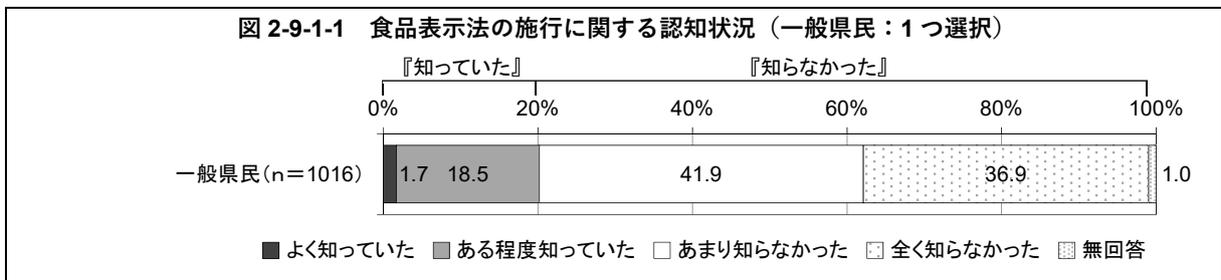


2-9-1 食品表示について【一般県民】

- ◆一般県民の食品表示法の施行の認知度は約2割
- ◆「期限（消費期限・賞味期限）」の表示を必ず見る人は、約8割

2015年4月に食品表示法が施行され、新しい基準ができたり、一部の表示方法が変更になったことについて、「よく知っていた」と「ある程度知っていた」を合わせた『知っていた』とした人の割合（認知度）は20.2%、「あまり知らなかった」と「全く知らなかった」を合わせた『知らなかった』とした人の割合は78.8%となっている。（図2-9-1）

食品を購入する際、表示を確認する頻度について「必ず見る」とした人の割合で比較すると、「期限（消費期限・賞味期限）」が79.2%で最も高く、次いで「使用方法（生食用、加熱用など）」が46.2%、「原産地・原産国・原料原産地」が36.3%となっている。一方、「必ず見る」人の割合が最も低いのは、「栄養成分等」6.8%で、次いで「保健機能表示」が8.8%、「有機栽培などのマーク」が9.3%、「アレルギー表示（アレルゲン）」が12.2%となっている。（図2-9-2）



2-9-2 食品表示について【二次産業・三次産業】

◆食品表示法（2020年4月完全施行）に、二次産業は約7割、三次産業は約5割が対応

2020年に完全施行される「食品表示法」について、「食品表示法、原料原産地制度両方とも対応している」と「食品表示法のみ対応している」を合わせた、『食品表示法に対応している』とした事業者の割合は、二次産業が66.7%、三次産業が47.3%となっている。（図2-9-2-1）

「対応していない」理由として、二次産業は「新しい表示を印刷する準備ができていないから」とした事業者の割合が33.3%で最も高く、次いで「どこを変更すればよいかわからないから」が29.2%、「栄養成分表示が準備できていないから」が25.0%となっている。三次産業は「どこを変更すればよいかわからないから」が44.4%で最も高く、次いで「栄養成分表示が準備できていないから」が27.8%、「アレルギー表示が準備できていないから」が22.2%となっている。（図2-9-2-2）

図2-9-2-1 食品表示法等への対応状況（二次産業・三次産業：1つ選択）

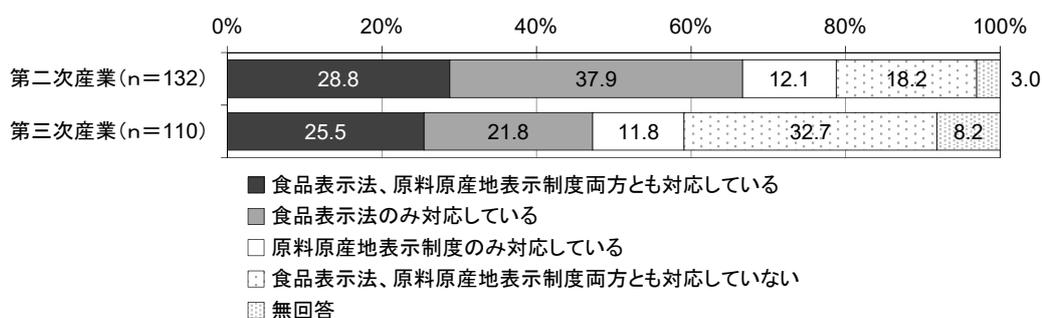
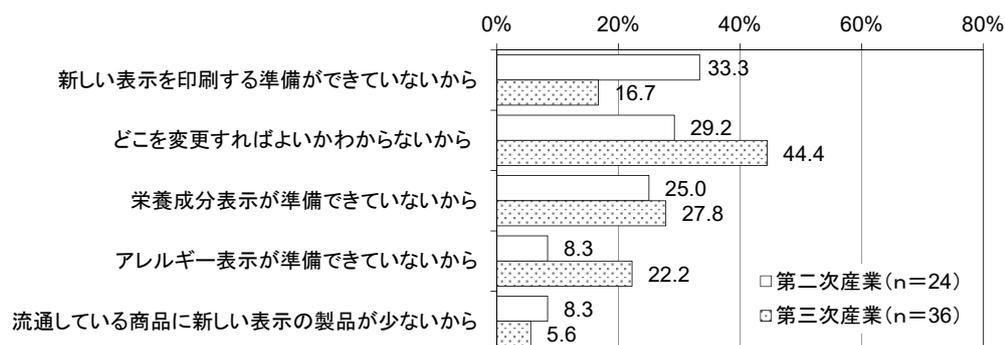


図2-9-2-2 食品表示法等へ対応していない理由（二次産業・三次産業：すべて選択）



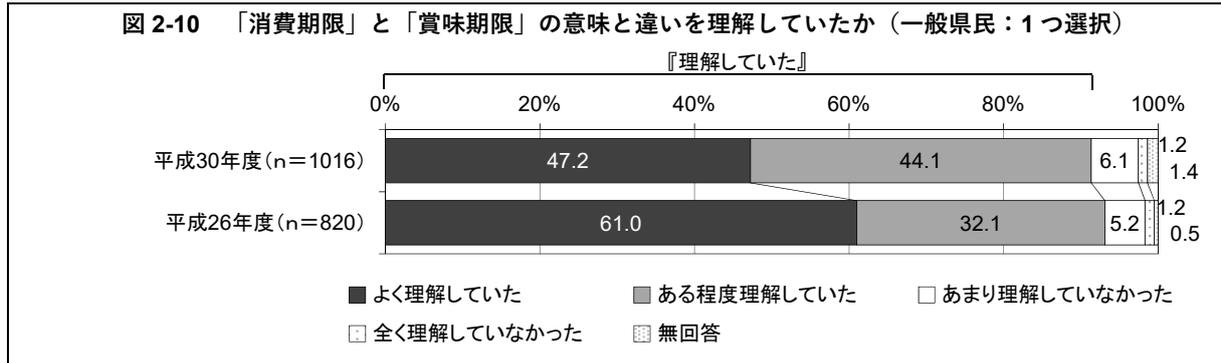
※「その他」、無回答は非表示

2-10 消費期限・賞味期限について 【一般県民】

◆期限表示を理解していた人は約9割

消費期限や賞味期限などの期限表示を「よく理解していた」と「ある程度理解していた」を合わせた『理解していた』とした人の割合は91.3%となっている。

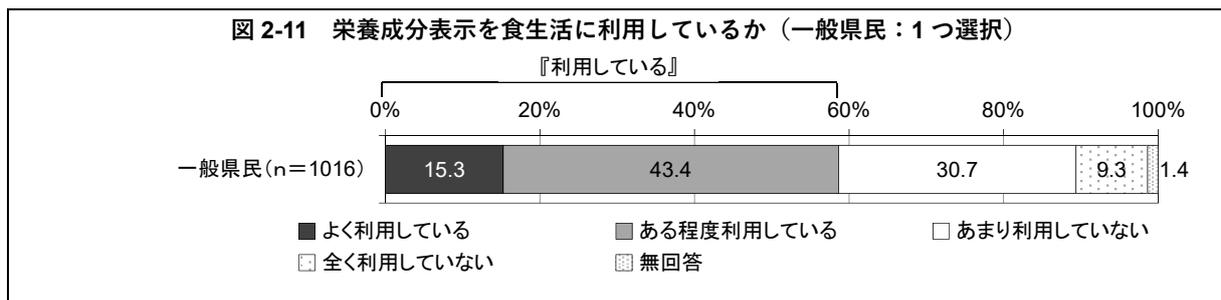
前回と比較すると、「よく理解していた」と「ある程度理解していた」を合わせた『理解していた』とした人の割合は93.1%で同程度であったが、「よく理解していた」は前回の61.0%から13.8ポイント低くなっている。



2-11 栄養成分表示について 【一般県民】

◆栄養成分表示を食生活に利用している人は約6割

食生活に「栄養成分表示」を「よく利用している」と「ある程度利用している」を合わせた『利用している』とした人の割合は58.7%となっている。



2-12 「食品の適正表示推進事業所」登録制度について

【一般県民・二次産業・三次産業】

- ◆一般県民の登録制度の認知度は低いが、「商品購入の際に参考にしたい」は約7割
- ◆二次・三次産業の登録制度の認知度は約4割、登録済みは1割未満
- ◆「登録の可能性がある」事業者は、二次産業が約3割、三次産業が1割

一般県民の調査では、「食品の適正表示推進事業所」登録制度について、「知っていた」とした人の割合2.5%と「言葉は聞いたことがある」21.5%を合わせた『言葉の認知度』は24.0%となっている。(図 2-12-1) 一方、「商品購入の際に登録事業所であることを参考にするか」については、「参考にしたい」と「ある程度参考にしたい」を合わせた『参考にしたい』とした人の割合は72.6%となっている。(図 2-12-2)

各産業の調査では、登録制度を「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『知っている』事業者の割合(認知度)は、二次産業が35.6%、三次産業が36.4%となっている。(図 2-12-1)

また、「すでに登録している」とした事業者の割合は、二次産業が3.8%、三次産業が8.2%となっているが、「登録申請する予定がある」、「登録制度に興味がある」を合わせた『今後登録の可能性がある』とした事業者の割合は、二次産業が31.1%、三次産業が10.0%となっている。(図 2-12-3)

図 2-12-1 「食品の適正表示推進事業所」登録制度の認知度(一般県民・二次産業・三次産業:1つ選択)

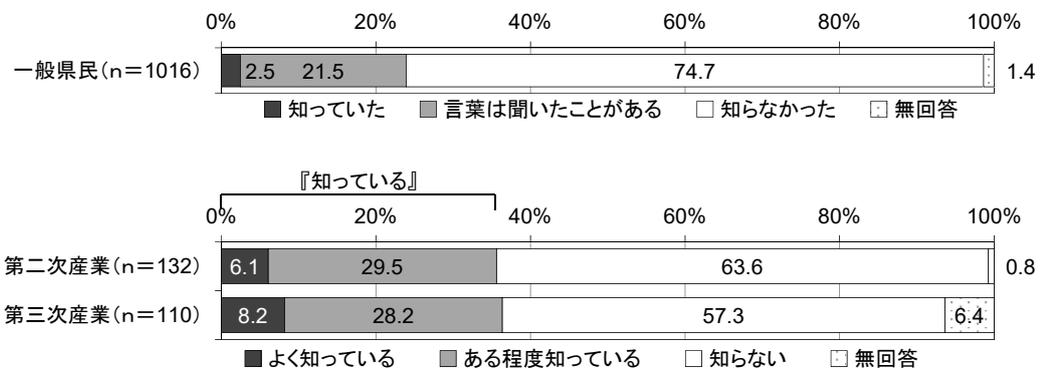


図 2-12-2 「食品の適正表示推進事業所」登録事業者を商品購入の参考にするか(一般県民:1つ選択)

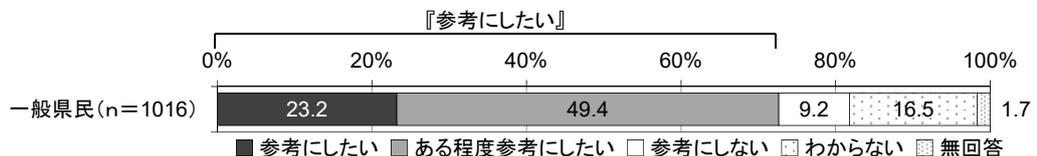
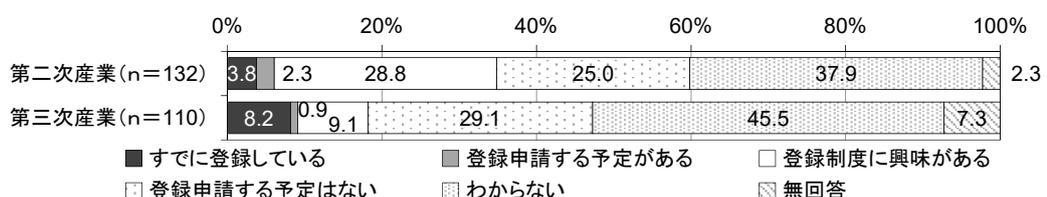


図 2-12-3 「食品の適正表示推進事業所」登録状況(二次産業・三次産業:1つ選択)



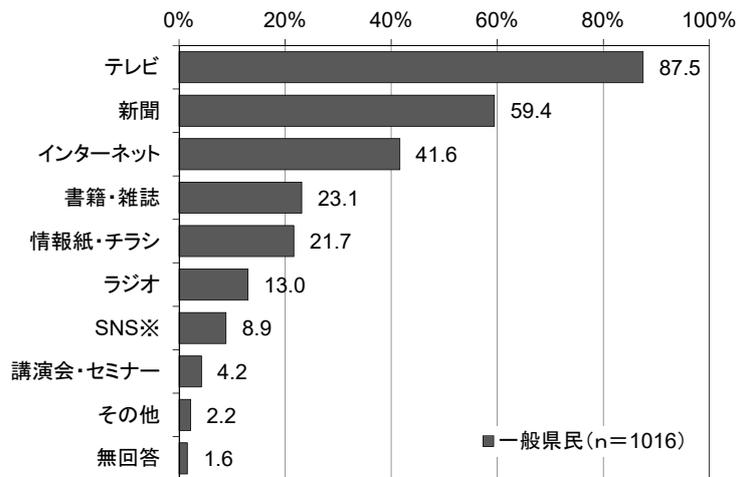
2-13 食の安全に関する情報について 【一般県民】

◆一般県民が情報を入手している媒体は「テレビ」が9割

「食の安全に関する情報を入手している媒体」について、「テレビ」とした人の割合が87.5%で最も高く、次いで「新聞」59.4%、「インターネット」41.6%となっている。(図2-13-1)

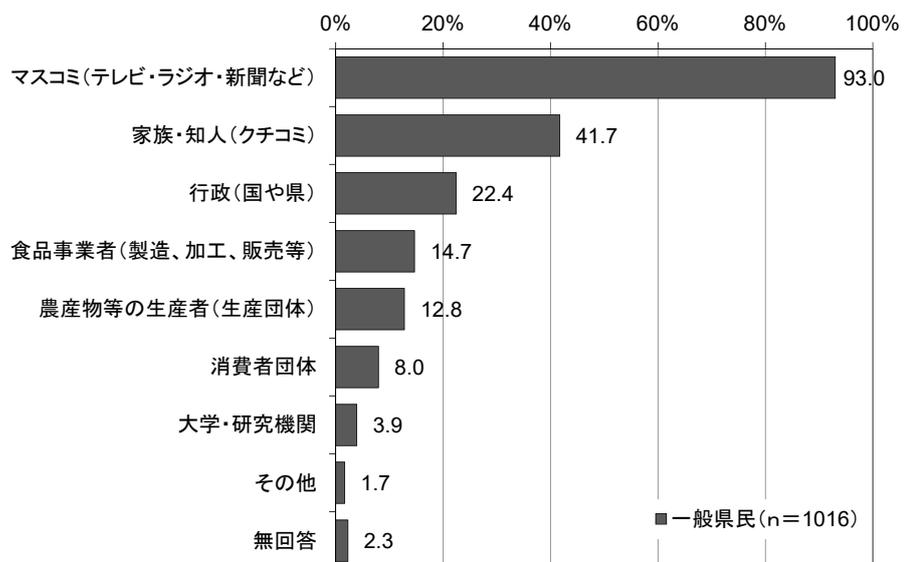
「入手している情報の発信元」は、「マスコミ(テレビ・ラジオ・新聞など)」とした人の割合が93.0%で最も高く、次いで「家族・知人(クチコミ)」41.7%、「行政(国や県)」22.4%となっている。(図2-13-2)

図2-13-1 食の安全に関する情報を入手している媒体(一般県民:すべて選択)



※「SNS」は「SNS(フェイスブック、ツイッター等のソーシャルメディア)」として設定

図2-13-2 入手している食の安全に関する情報の発信元(一般県民:すべて選択)

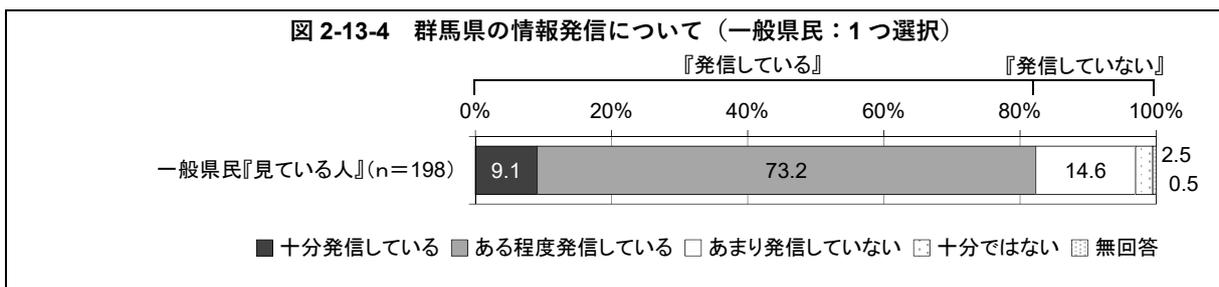
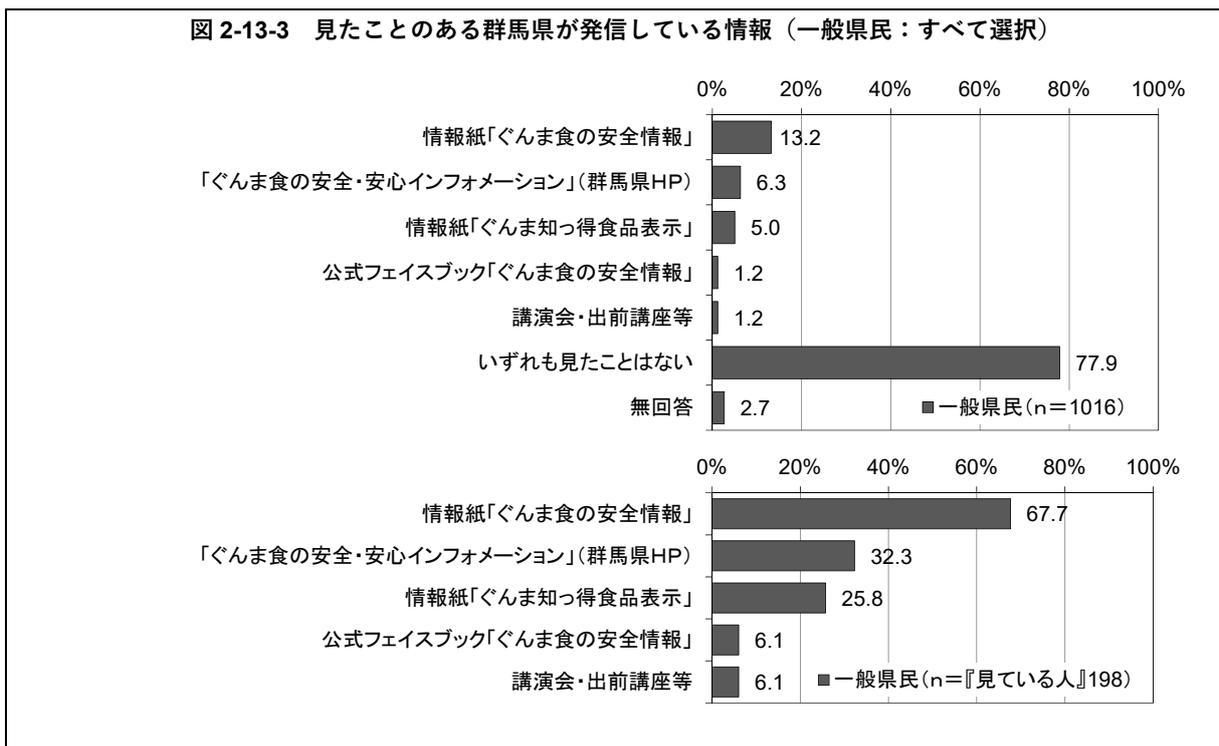


- ◆県の情報で認知度が最も高かったのは情報紙「ぐんま食の安全情報」(約1割)、県のいずれかの情報を見たことがある人(県情報の認知度)は約2割
- ◆県情報を見たことがある人は群馬県の情報発信について、「十分・ある程度発信している」が約8割

群馬県が発信している情報の中で「見たことがある」とした人の割合(認知度)が最も高かったのは、「情報紙『ぐんま食の安全情報』」で13.2%、次いで「『ぐんま食の安全・安心インフォメーション』(群馬県ホームページ)」6.3%、「情報紙『ぐんま知っ得食品表示』」5.0%、「公式フェイスブック『ぐんま食の安全情報』」1.2%、「講演会・出前講座等」1.2%となっている。

また、いずれかの県情報を見たことのある人の割合(県情報の認知度)は19.5%、「いずれも見たことはない」は77.9%となっている。(図2-13-3)

いずれかの県情報を見たことのある『見ている人』を対象とした「群馬県の情報発信についてどのように思っているか」については、「十分発信している」と「ある程度発信している」を合わせた『発信している』とした人の割合は82.3%、「あまり発信していない」、「十分ではない」を合わせた『発信していない』は17.1%となっている。(図2-13-4)



2-14 リスクコミュニケーションについて 【一般県民】

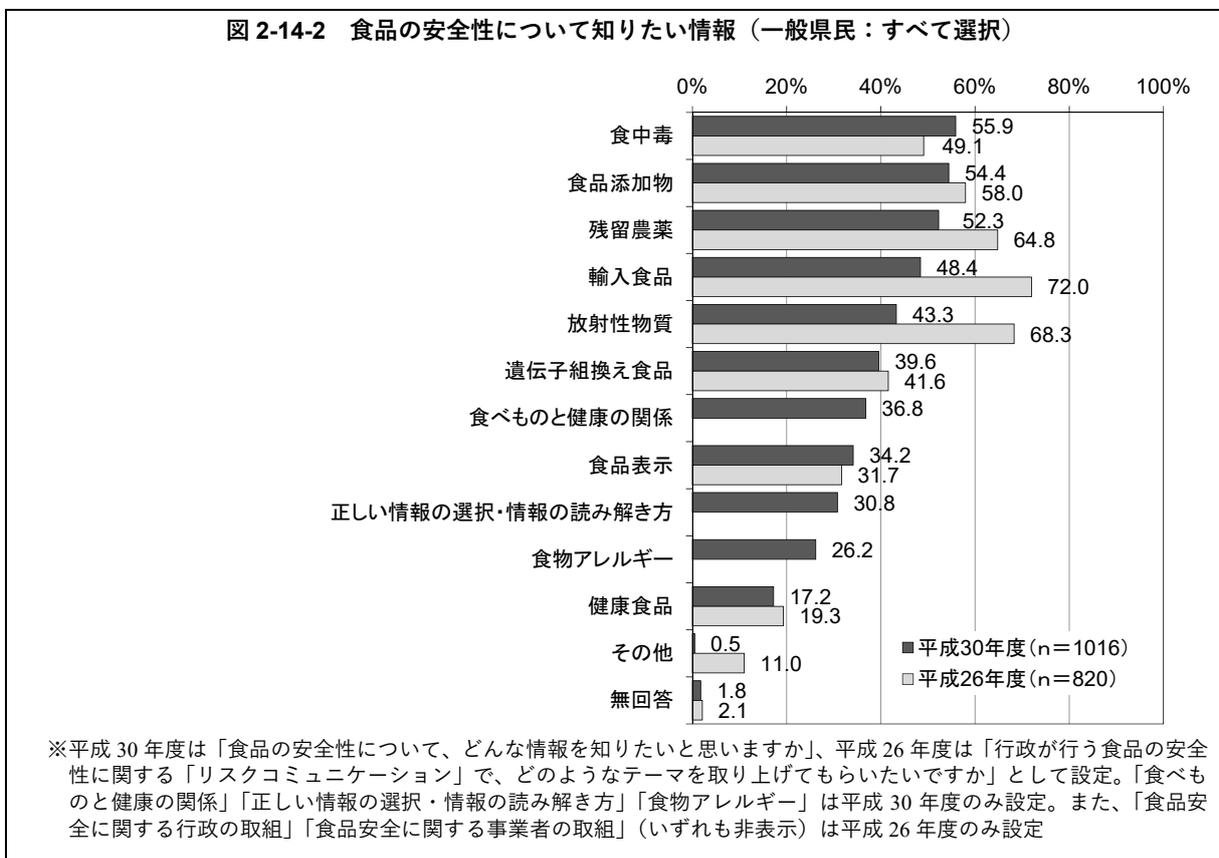
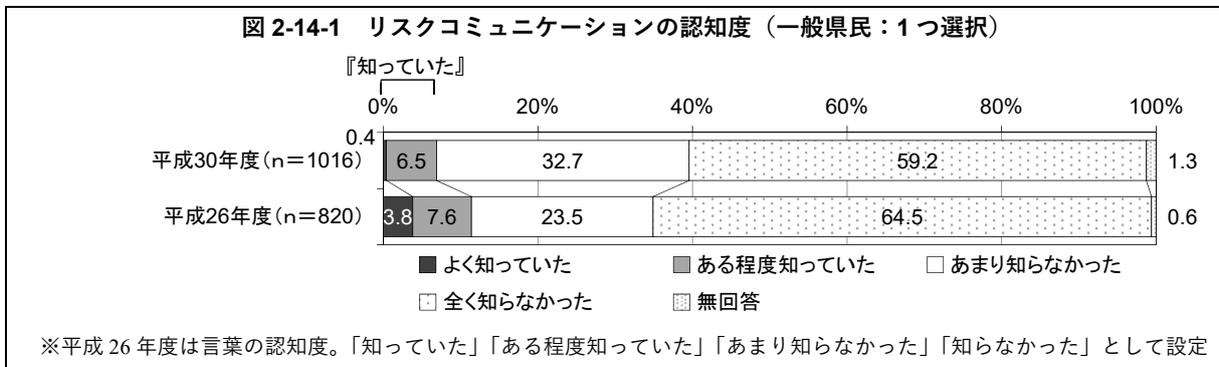
◆リスクコミュニケーションの認知度は約1割

◆知りたい情報は、「食中毒」が約6割、「食品添加物」、「残留農薬」が約5割

前回、「リスクコミュニケーションという言葉を知っているか」を調査した結果、「よく知っていた」と「ある程度知っていた」を合わせた言葉の認知度は11.4%であった。今回、「リスクコミュニケーションの意味を知っているか」を調査した結果、「よく知っていた」と「ある程度知っていた」を合わせた『知っていた』とした人の割合（認知度）は6.9%となっている。（図2-14-1）

また、食品の安全性について知りたい情報については、「食中毒」とした人の割合が55.9%で最も高く、次いで「食品添加物」54.4%、「残留農薬」52.3%となっている。

前回と共通する選択肢を比較すると、「輸入食品」、「放射性物質」は20ポイント以上低くなっている。（図2-14-2）



◆一般県民が考える食品の安全性について理解を深める最も有効な手段は「広報紙等、紙面による情報提供」（約7割）

◆各産業で「食の安全・安心の取組に関する情報公開を行っていない」事業者は約4割、一次産業は生産現場を公開している事業者も約4割

一般県民の調査で、「食品の安全性について理解を深める有効な手段」は、「広報紙、チラシなど、紙面による情報提供」とした人の割合が71.0%で最も高く、次いで「農場、工場など食の見学・現場体験」が38.2%、「ホームページなどによる情報提供」が34.6%となっている。（図2-14-3）

各産業の調査で、「消費者等に安全・安心の取組内容について公開している方法」について、一次産業は「生産現場等の公開」とした事業者の割合が35.9%で最も高く、次いで「食の安全性について消費者との意見交換」が21.4%となっている。二次産業は「ホームページ等での公開」が25.0%で最も高く、次いで「製造・加工現場等の公開」が15.2%となっている。三次産業は「食の安全性について消費者との意見交換」が21.8%で最も高く、次いで「食品・食材の管理現場等の公開」が13.6%となっている。

一方、消費者への情報公開を「行っていない」とした事業者は、一次産業が35.0%、二次産業が44.7%、三次産業が44.5%となっている。（図2-14-4）

図 2-14-3 食品の安全性について理解を深める有効な方法（一般県民：すべて選択）

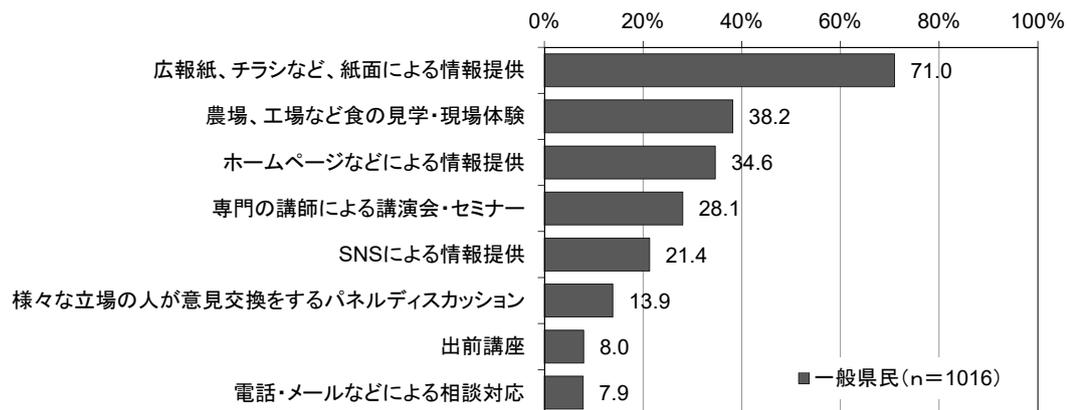
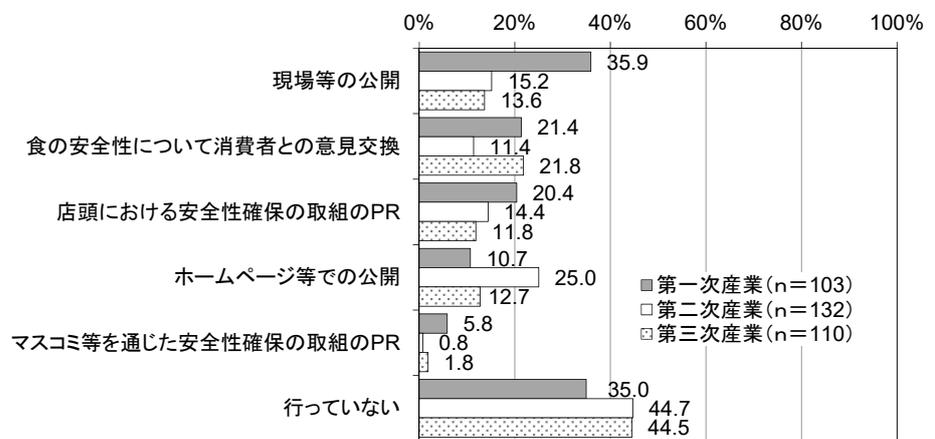


図 2-14-4 消費者等への安全・安心の取組内容の公開方法（一次産業・二次産業・三次産業：すべて選択）



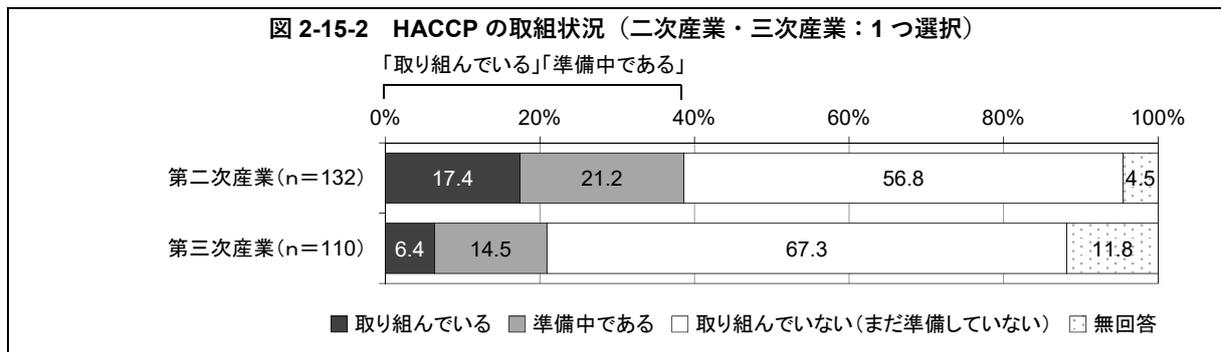
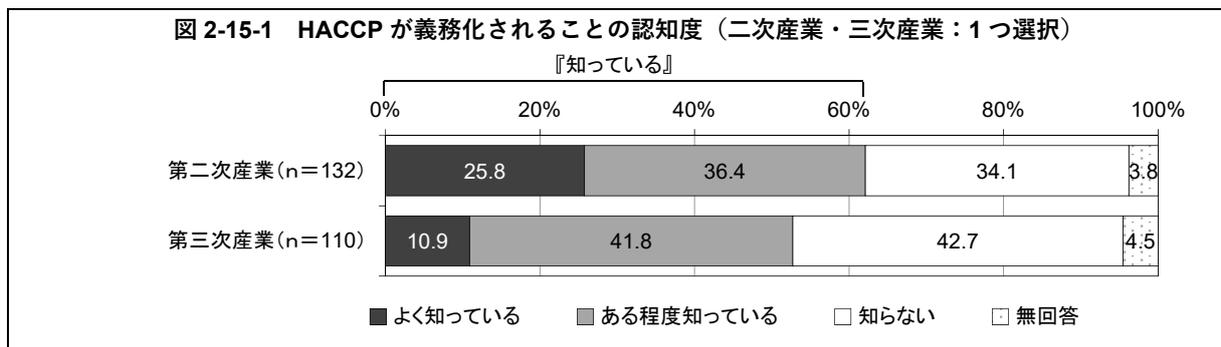
※同様の意味の項目を整理して表示。無回答は非表示

2-15 HACCP 導入のための取組について 【二次産業・三次産業】

- ◆HACCP 義務化の認知度は、二次産業が約6割、三次産業が約5割
- ◆HACCP に導入に「取組中または準備中」の事業者は、二次産業が約4割、三次産業が約2割

「食品衛生法の改正により HACCP の導入が義務化されること」について、「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『知っている』とした事業者の割合（認知度）は、二次産業が62.2%、三次産業が52.7%となっている。（図 2-15-1）

また、「HACCP 導入の取組状況」について、「取り組んでいる」または「準備中である」とした事業者の割合は、二次産業が38.6%、三次産業が20.9%となっている。（図 2-15-2）

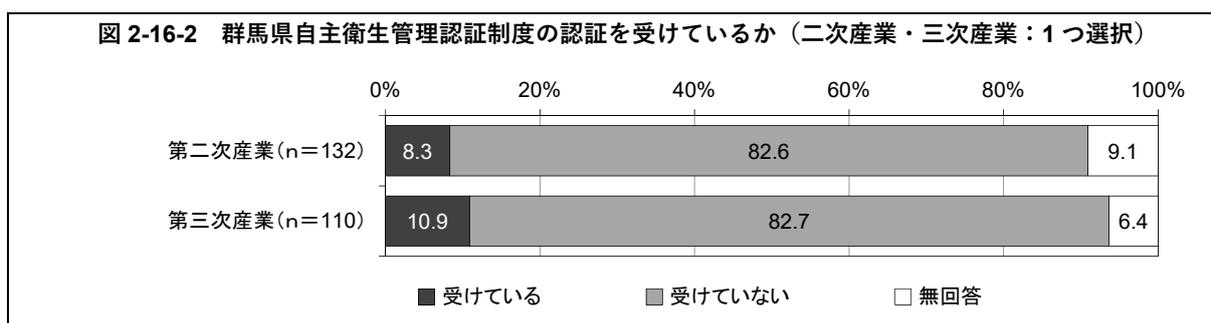
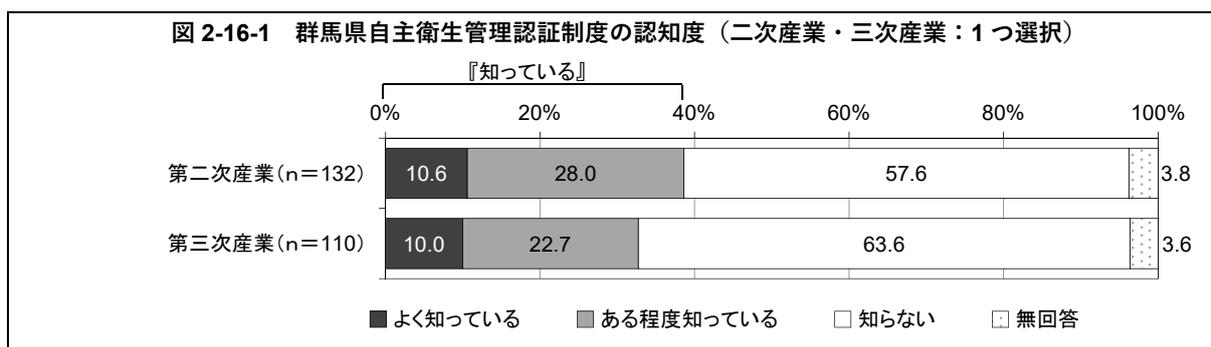


2-16 群馬県自主衛生管理認証制度について 【二次産業・三次産業】

- ◆自主衛生管理認証制度の認知度は、二次産業が約4割、三次産業が約3割
- ◆認証を「受けている」事業者は、二次・三次産業のいずれも約1割

「群馬県自主衛生管理認証制度」について、「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『知っている』とした事業者の割合（認知度）は、二次産業が38.6%、三次産業が32.7%となっている。（図2-16-1）

認証を「受けている」とした事業者の割合は、二次産業が8.3%、三次産業が10.9%となっている。（図2-16-2）

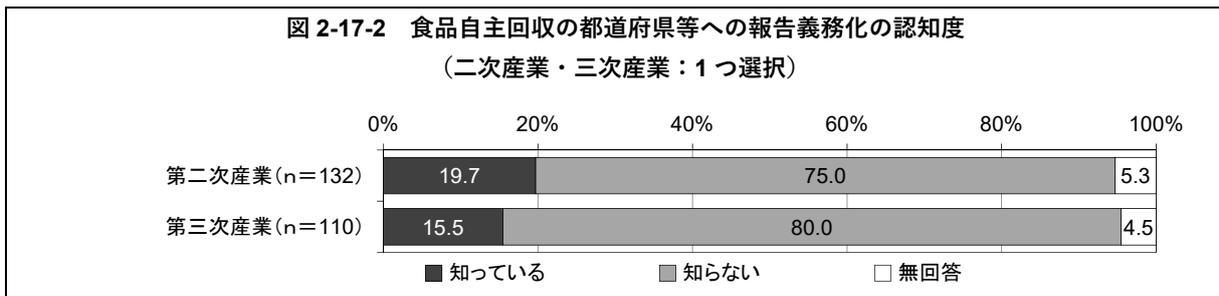
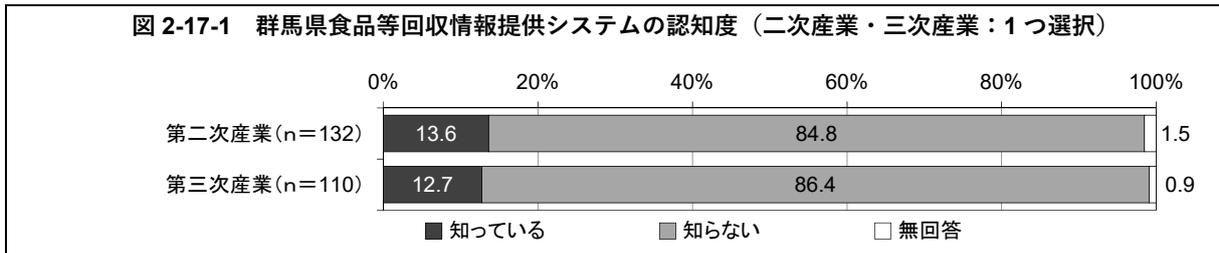


2-17 食品の自主回収について 【二次産業・三次産業】

- ◆群馬県食品等回収情報提供システムの認知度は、二次・三次産業のいずれも約1割
- ◆食品の自主回収報告義務化の認知度は、二次・三次産業のいずれも約2割

「群馬県食品等回収情報提供システム」について、「知っている」とした事業者の割合（認知度）は、二次産業が13.6%、三次産業が12.7%となっている。（図2-17-1）

「食品衛生法の改正により、食品衛生上の危害が想定される食品の自主回収について、都道府県等への報告が義務化されること」について、「知っている」とした事業者の割合（認知度）は、二次産業が19.7%、三次産業が15.5%となっている。（図2-17-2）

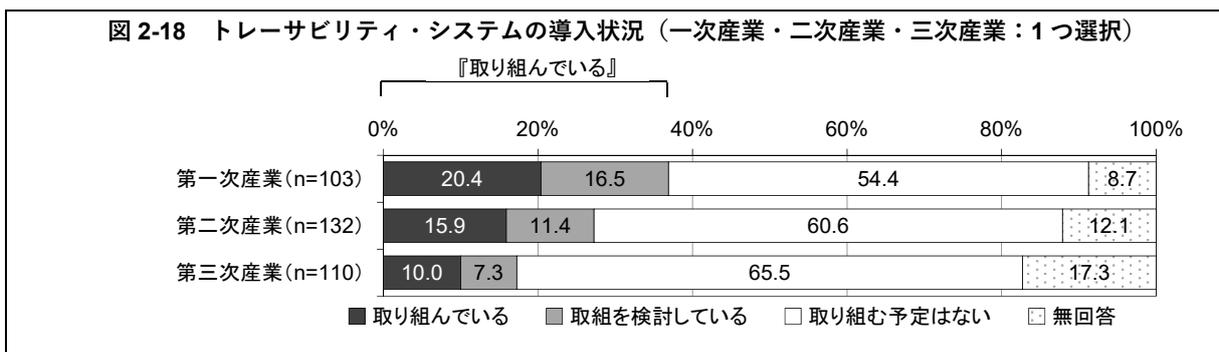


2-18 トレーサビリティ・システムの導入状況について

【一次産業・二次産業・三次産業】

- ◆「取組中・検討中」は、一次産業が約4割、二次産業が約3割、三次産業が約2割

「導入が義務化されている米及び牛肉以外の食品のトレーサビリティ・システム導入」について、「取り組んでいる」と「取組を検討している」を合わせた『取り組んでいる』とした事業者の割合は、一次産業が36.9%、二次産業が27.3%、三次産業が17.3%となっており、一次産業が最も高く、三次産業が最も低くなっている。



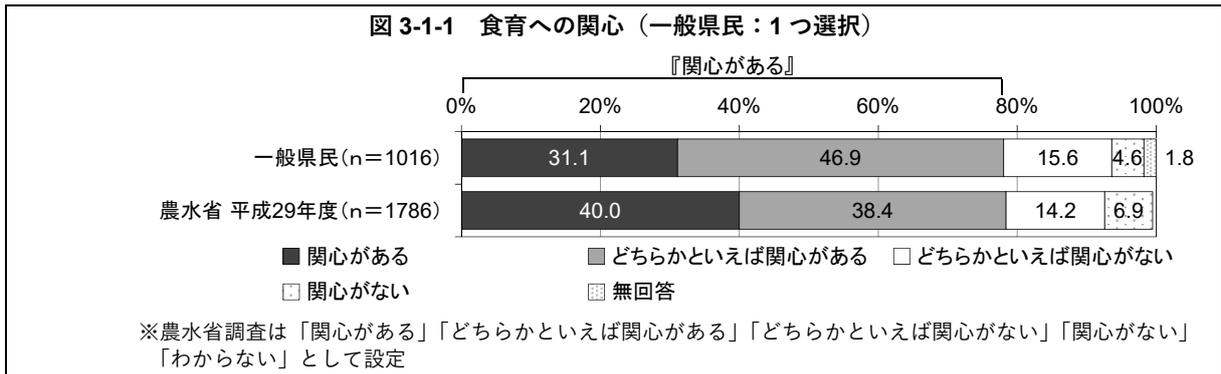
3 食育に関する結果概要

3-1 「食育」への関心について 【一般県民】

◆「関心がある」が約8割

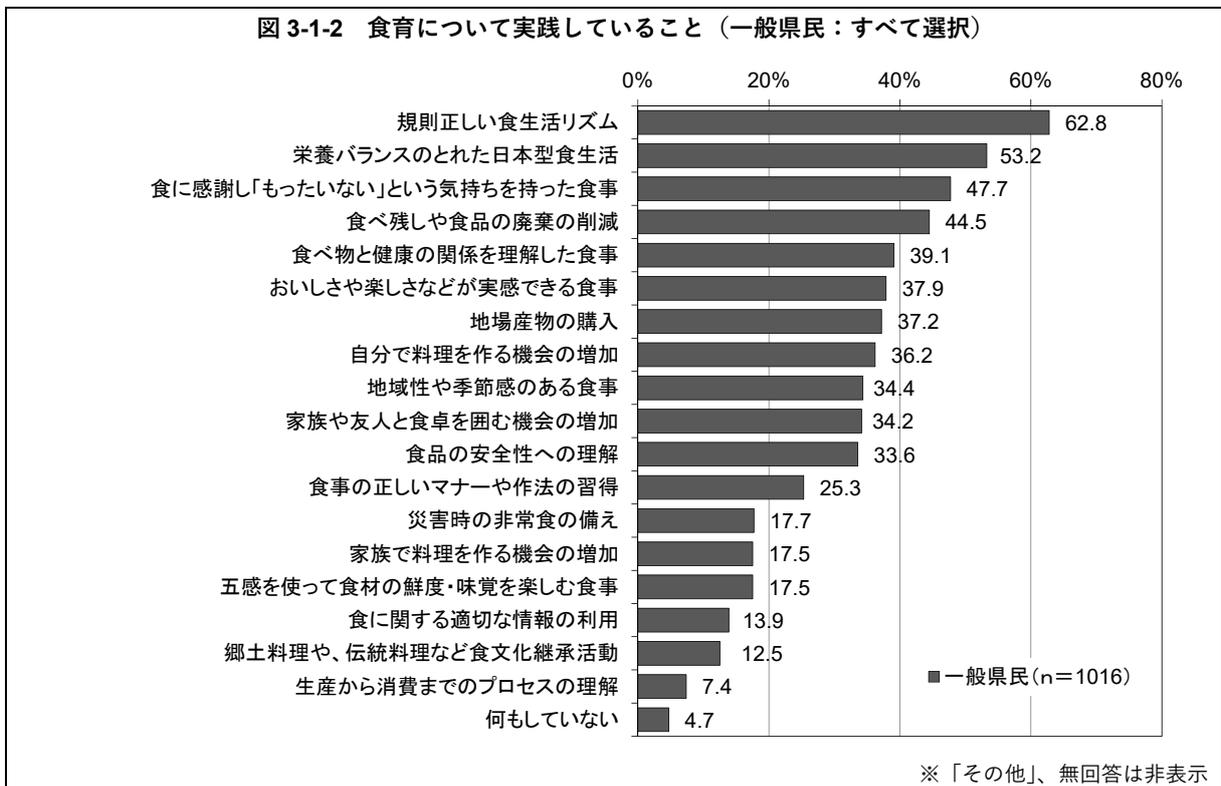
食育への関心について、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心がある』とした人の割合は78.0%となっている。

農水省調査※と比較すると、『関心がある』人の割合は農水省の78.4%と同程度となっている。



◆実践内容は、「規則正しい食生活リズム」が約6割で最も高い

食育についての実践内容は、「規則正しい食生活リズム」とした人の割合が62.8%で最も高く、次いで「栄養バランスのとれた日本型食生活」が53.2%、「食に感謝し『もったいない』という気持ちを持った食事」が47.7%となっている。

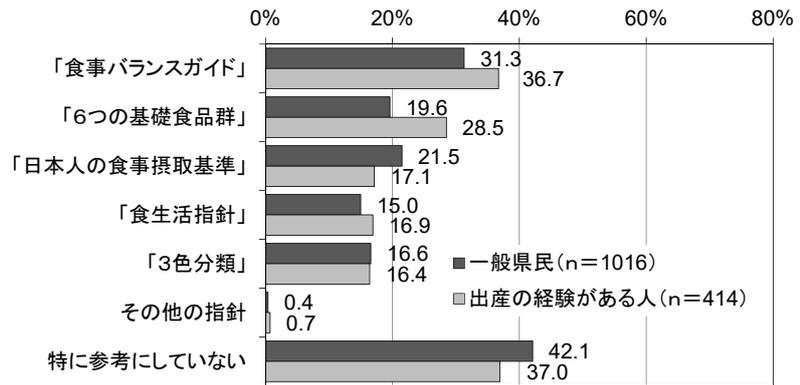


◆何らかの指針等を参考にしている一般県民は約5割、出産経験者は約6割

日頃の健全な食生活を実践するために何らかの指針等を参考にしているとした人の割合は一般県民で54.6%、出産の経験がある人で63.0%となっている。

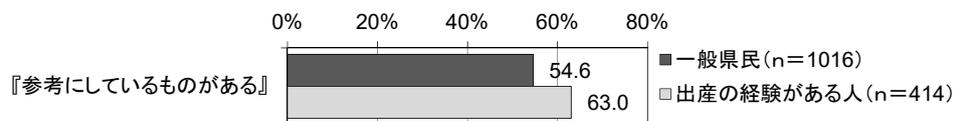
参考にしている指針としては、一般県民で「食事バランスガイド」が31.3%、「日本人の食事摂取基準」が21.5%、「6つの基礎食品群」が19.6%となっており、出産の経験がある人は、「食事バランスガイド」、「6つの基礎食品群」が高く、「日本人の食事摂取基準」が低くなっている。

図 3-1-3 健全な食生活実践のために参考にしている指針等（一般県民：3つまで選択）



※ 3つまで選択

※ 「出産の経験がある人」のnは本設問に回答した女性



3-2 食に対する知識・行動について 【一般県民】

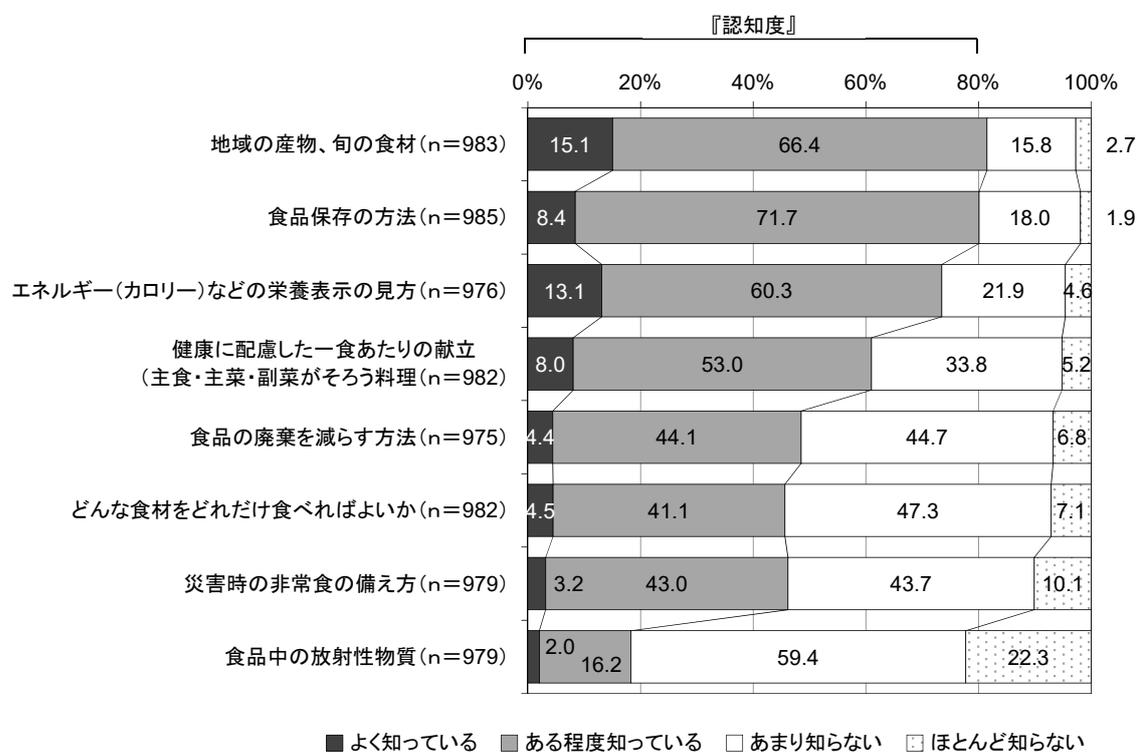
◆認知度は、「地域の産物、旬の食材」、「食品保存の方法」が約8割、「栄養表示の見方」が約7割

◆「放射性物質」は、「知らない」が約8割

食に関する各項目について、「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『認知度』の割合は、「地域の産物、旬の食材」が81.5%、「食品保存の方法」が80.1%と同程度に高く、次いで「エネルギー（カロリー）などの栄養表示の見方」が73.4%となっている。

一方、「あまり知らない」と「ほとんど知らない」を合わせた『知らない』とした人の割合は、「食品中の放射性物質」が81.7%で最も高く、次いで「どんな食材をどれだけ食べればよいか」が54.4%、「災害時の非常食の備え方」が53.8%、「食品の廃棄を減らす方法」が51.5%で、それぞれ約5割となっている。

図 3-2-1 食に関する各項目についての認知度（一般県民：それぞれ1つ選択）



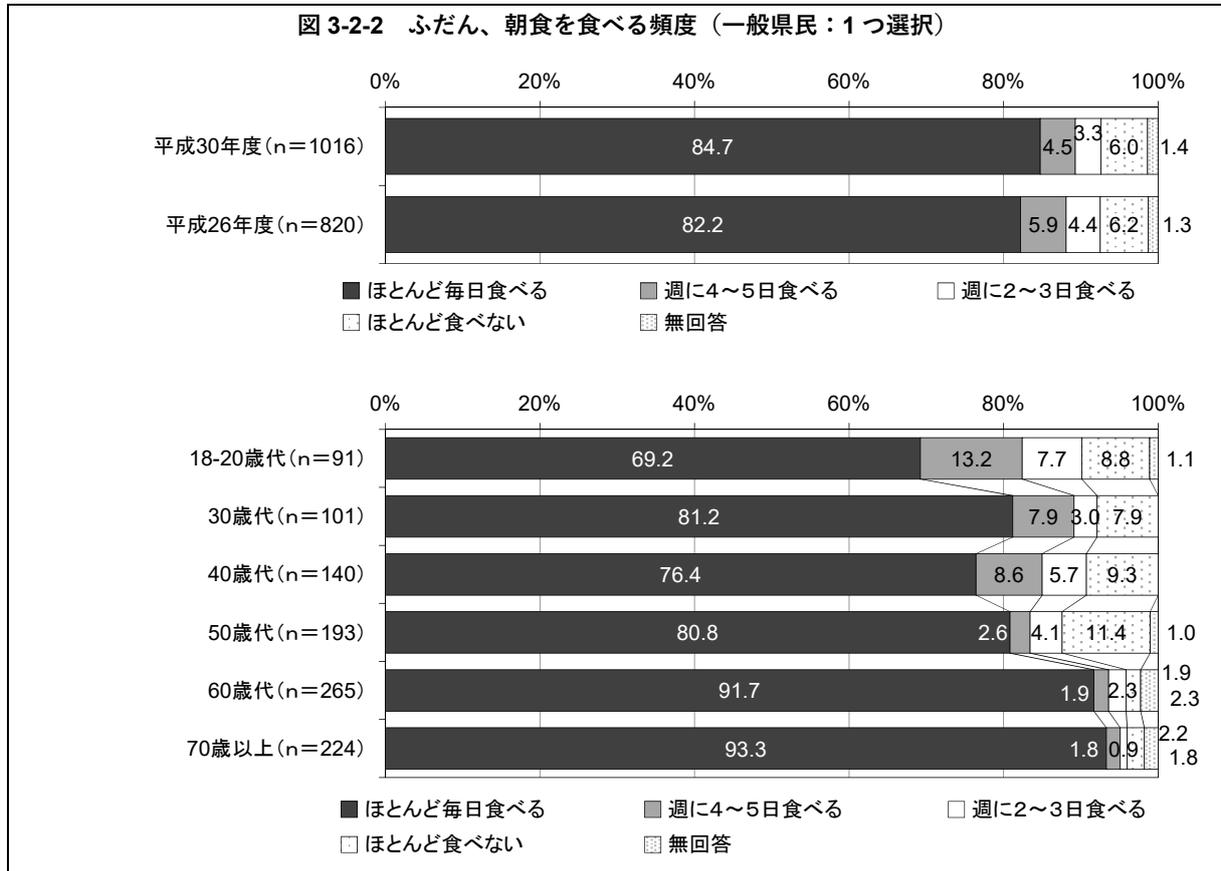
※ n は無回答を除く

◆朝食は「ほとんど毎日食べる」が約8割

朝食について、「ほとんど毎日食べる」とした人の割合が84.7%で特に高くなっている。

前回と比較すると、大きな変化は見られない。

年代別では、すべての年代で「ほとんど毎日食べる」とした人の割合が最も高く、70歳以上が93.3%で最も高く、18-20歳代が69.2%で最も低くなっている。



◆主食・主菜・副菜が揃った朝食を「ほとんど毎日食べる」が約4割で最も高い

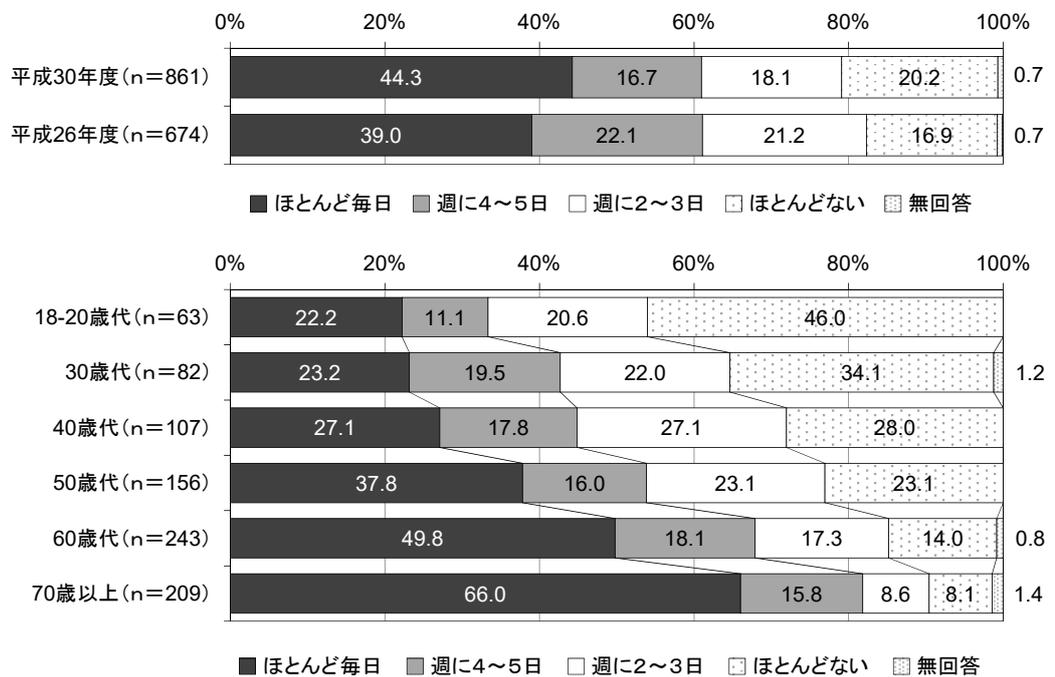
◆主食・主菜・副菜が揃った朝食を食べる頻度は若い年代ほど低い

朝食を「ほとんど毎日食べる」とした人が、主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べる頻度は、「ほとんど毎日」とした人の割合が44.3%となっている。

前回と比較すると、「ほとんど毎日」とした人の割合が高くなっている。

年代別では、若い世代ほど「ほとんどない」が高くなっており、18-20歳代は46.0%となっている。一方、「ほとんど毎日」は高い年代ほど高くなっており、70歳以上は66.0%となっている。

図3-2-3 朝食で主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度（一般県民：1つ選択）

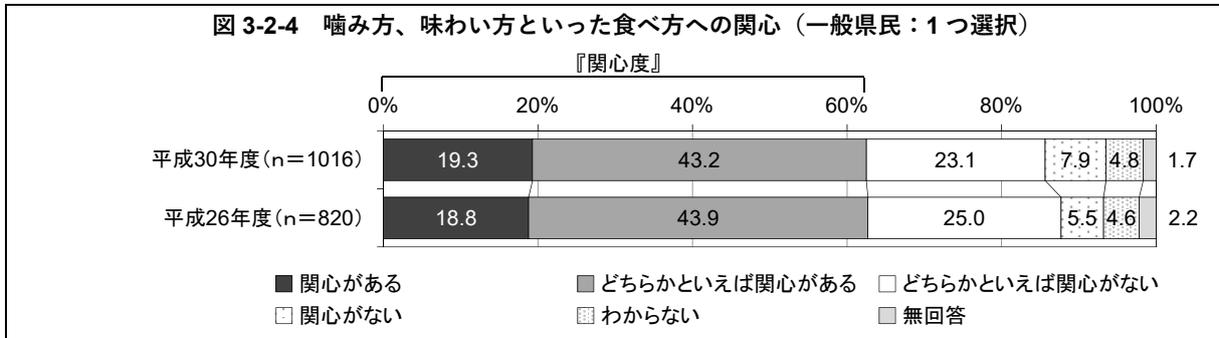


※先の間で「ほとんど毎日食べる」と回答した場合のみ

◆噛み方、味わい方といった食べ方への関心度は約6割

噛み方、味わい方といった食べ方について、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心度』の割合は62.5%となっている。

前回と比較すると、大きな変化は見られない。



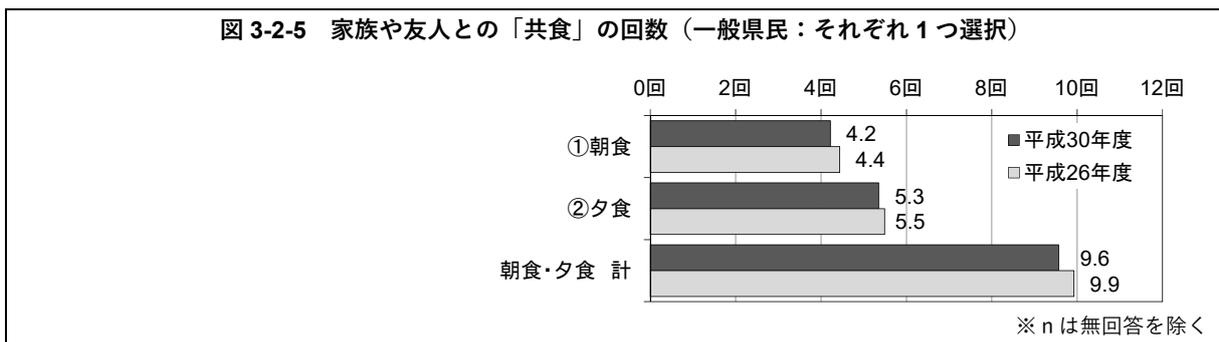
◆夕食は朝食より家族・友人等と一緒に食べる頻度が高い

朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食*」の回数を見ると、1週間当たりの平均回数は、朝食4.2回、夕食5.3回、合計値9.6回となっており、夕食は朝食より頻度が高くなっている。

前回と比較すると、大きな変化は見られない。

*共食

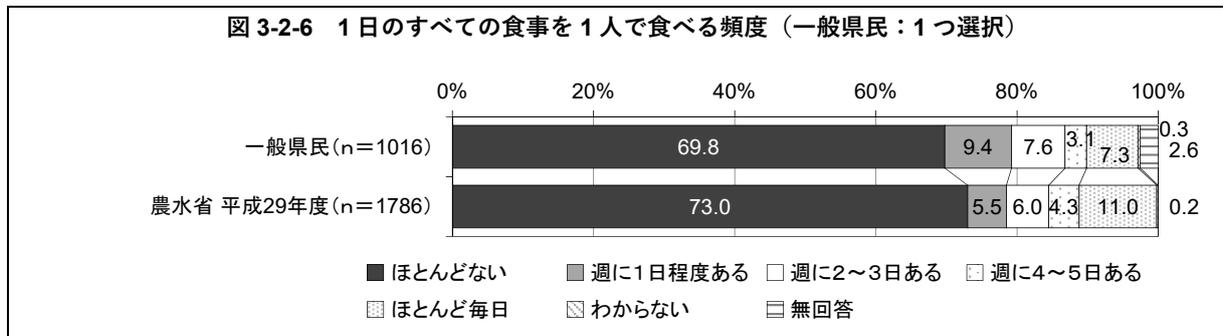
「ほとんど毎日」を7回、「週に4~5回」を4.5回、「週に2~3回」を2.5回、「週に1日程度」を1回として、加重平均により、朝食・夕食それぞれの回数、さらにその合計値として、1週間当たりの共食回数を指標化。合計値が14回に近いほど、朝食・夕食ともに共食回数が多いことを示す。



◆ 1日のすべての食事を1人で食べることは「ほとんどない」が約7割

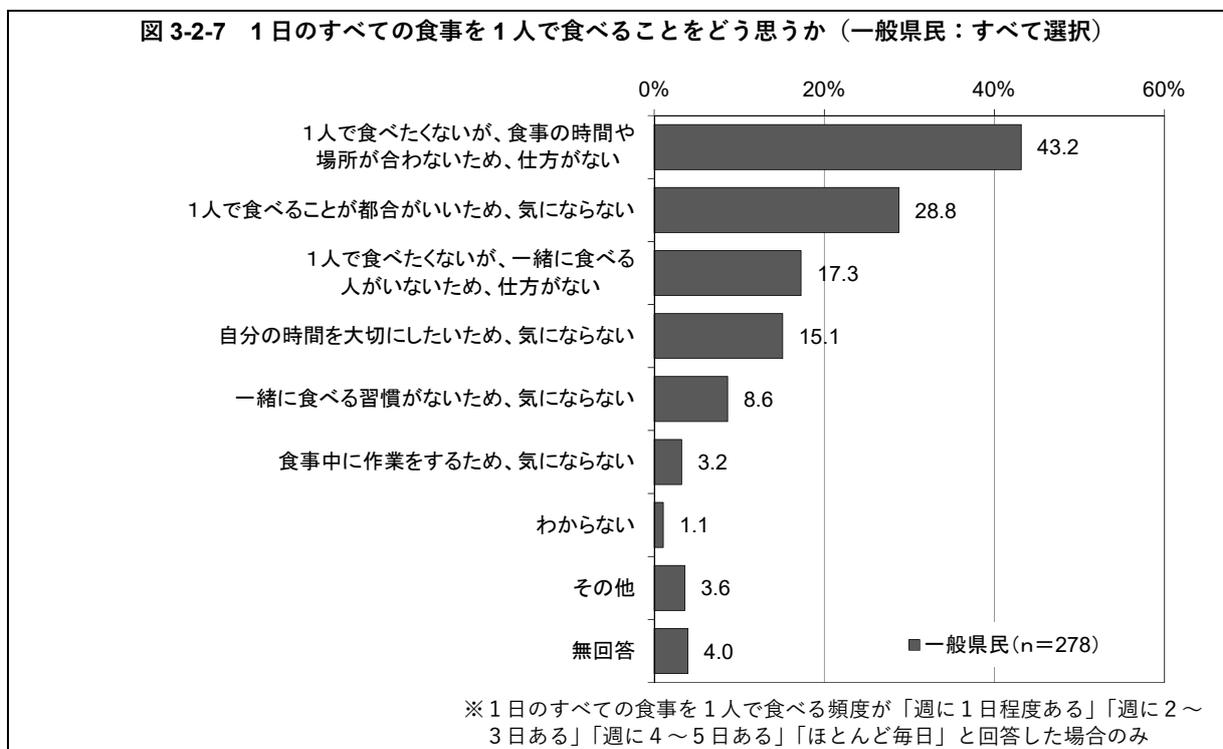
1日のすべての食事を1人で食べる頻度について、「ほとんどない」とした人の割合が69.8%で高く、次いで「週に1日程度ある」が9.4%、「週に2～3日ある」が7.6%、「ほとんど毎日」が7.3%となっている。

農水省調査と比較すると、大きな差は見られない。



◆ 1日のすべての食事を1人で食べることについて、「時間や場所が合わないため、仕方がない」が約4割で最も高く、次いで「1人が都合がいい」が約3割

1日のすべての食事を1人で食べることについて、「1人で食べたくないが、食事の時間や場所が合わないため、仕方がない」とした人の割合が43.2%で最も高く、次いで「1人で食べることが都合がいいため、気にならない」が28.8%となっている。



- ◆自ら調理し、食事を作る頻度は、「ほとんど毎日」が約5割
- ◆冷凍食品・インスタント食品の使用頻度は、「週に1日」「週に2～3日」「月に数回」が約2割で同程度
- ◆外食の頻度は、「月に数回」が約4割

普段食事をする機会について、「①自ら調理し、食事を作る」は、「ほとんど毎日」とした人の割合が47.3%で高くなっている。

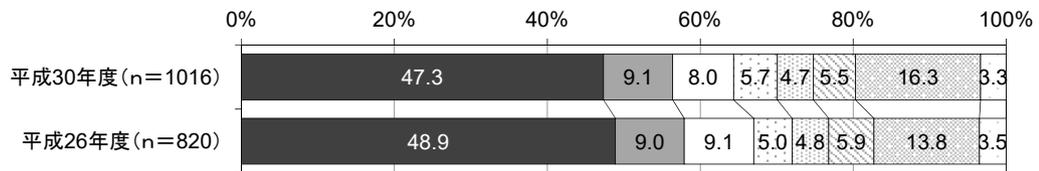
「②冷凍食品やインスタント食品の使用」は、「週に2～3日」とした人の割合が24.1%、「週に1日程度」が21.4%、「月に数回」が20.3%で同程度に高くなっている。

「③外食」は、「月に数回」とした人の割合が36.8%で高くなっている。

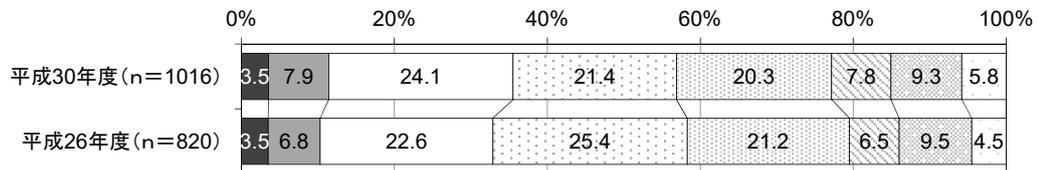
前回と比較すると、いずれの項目も同様の傾向を示しており、大きな変化は見られない。

図3-2-8 ふだんの調理・外食等の頻度（一般県民：それぞれ1つ選択）

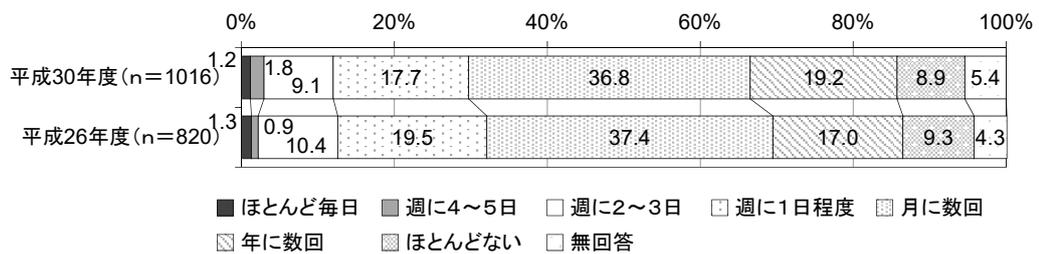
①自ら調理し、食事を作る



②冷凍食品やインスタント食品の使用



③外食

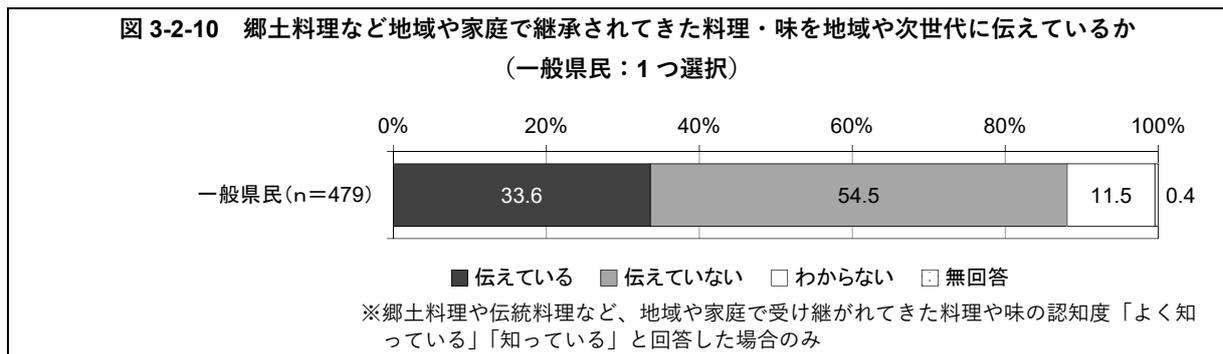
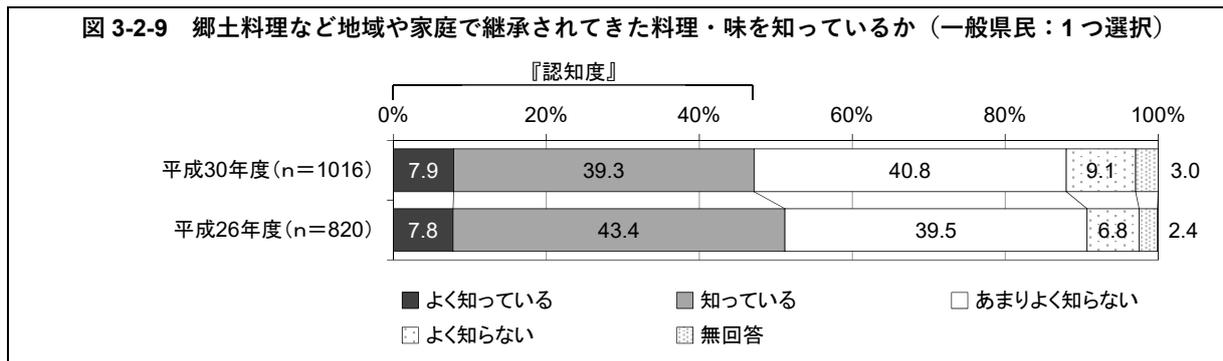


◆郷土料理や伝統料理の認知度は約5割

◆地域や次世代への継承について、「伝えている」が約3割

郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について、「よく知っている」とした人の割合が7.9%、「知っている」が39.3%で、これらを合わせた『認知度』は47.2%となっており、前回と比較すると低くなっている。(図3-2-9)

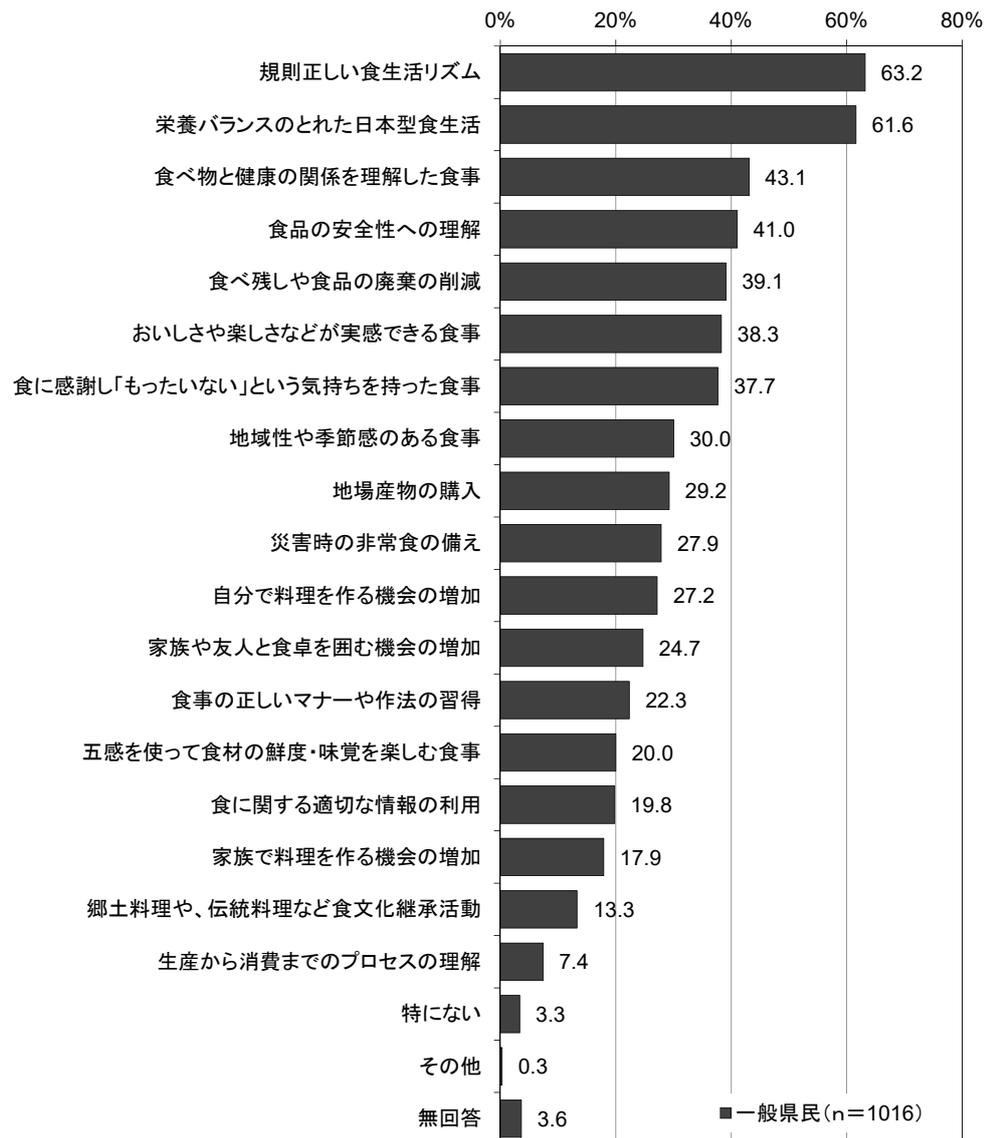
地域や次世代への継承状況について、「伝えている」とした人の割合は33.6%となっている。(図3-2-10)



◆今後の食生活で力を入れたいのは「規則正しい食生活リズム」、「栄養バランスのとれた日本型食生活」が約6割

今後の食生活で力を入れたいことについて、「規則正しい食生活リズム」とした人の割合が63.2%、「栄養バランスのとれた日本型食生活」が61.6%と同程度に高く、次いで「食べ物と健康の関係を理解した食事」が43.1%、「食品の安全性への理解」が41.0%となっている。

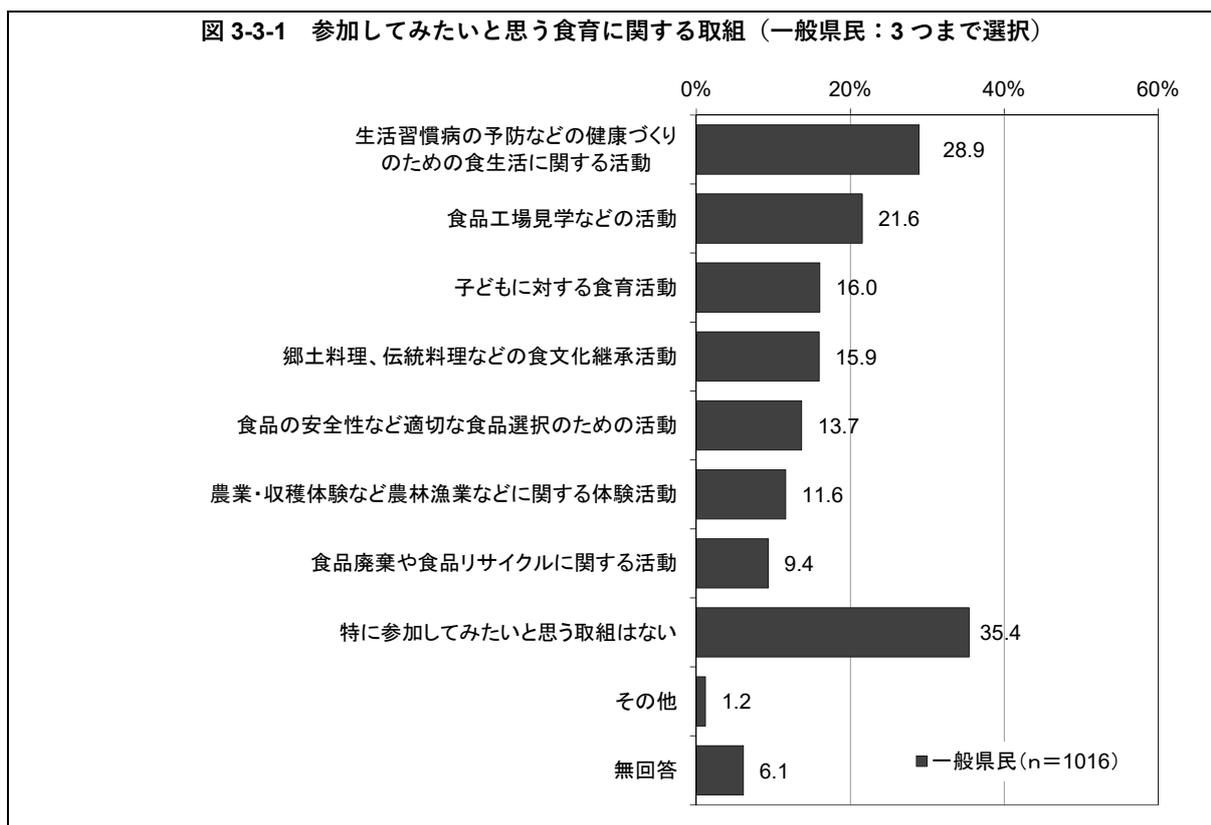
図 3-2-11 今後の食生活で力を入れたいこと（一般県民：すべて選択）



3-3 食育ボランティアについて 【一般県民】

◆参加してみたい取組は「健康づくりのための食生活に関する活動」が最も高い

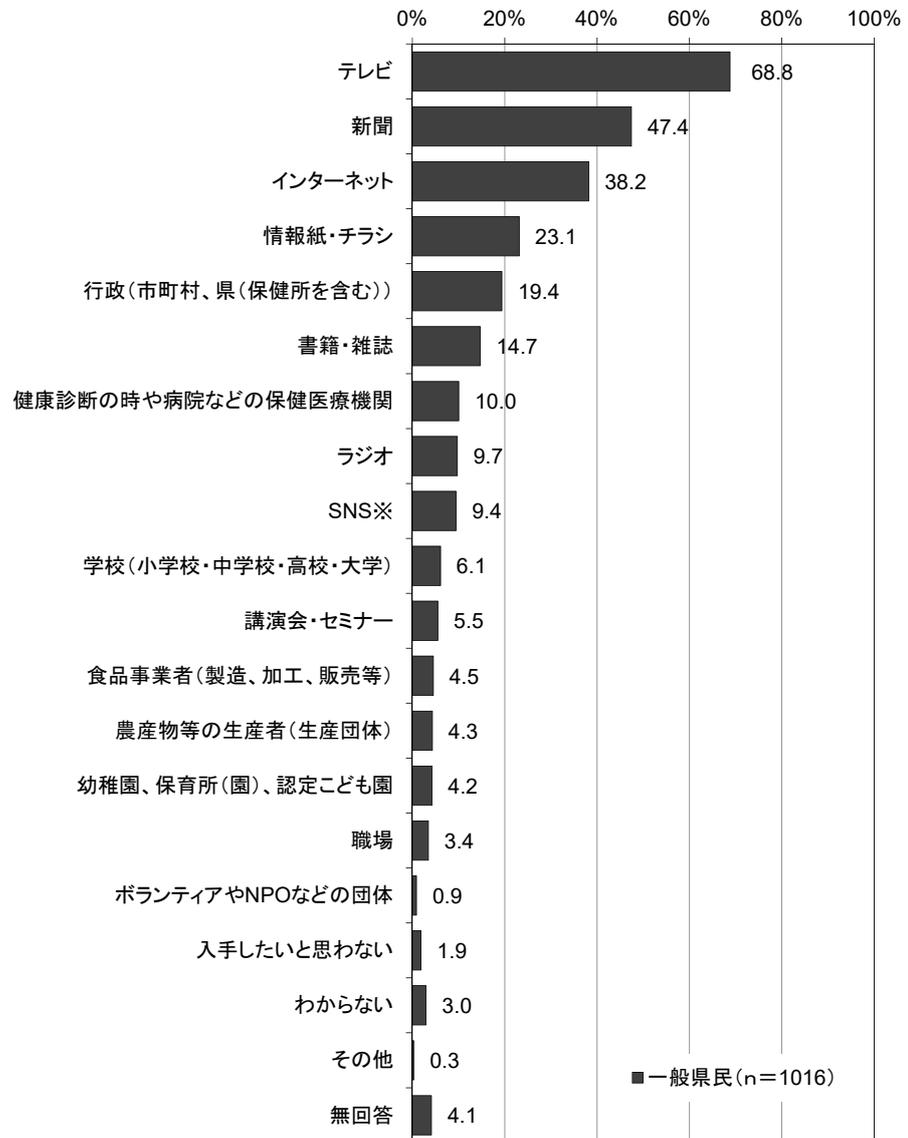
自治体やボランティア、NPO、企業などの食育に関する取組で、参加してみたいと思うものについて、「生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動」が28.9%、「食品工場見学などの活動」が21.6%となっている。しかし、「特に参加してみたいと思う取組はない」とした人の割合は35.4%となっている。



◆食育に関する情報を入手したい媒体は「テレビ」が約7割

今後、食育に関する情報を入手したい媒体について、「テレビ」とした人の割合が68.8%で最も高く、次いで「新聞」が47.4%、「インターネット」が38.2%となっている。

図 3-3-2 食育に関する情報を入手したい媒体（一般県民：3つまで選択）



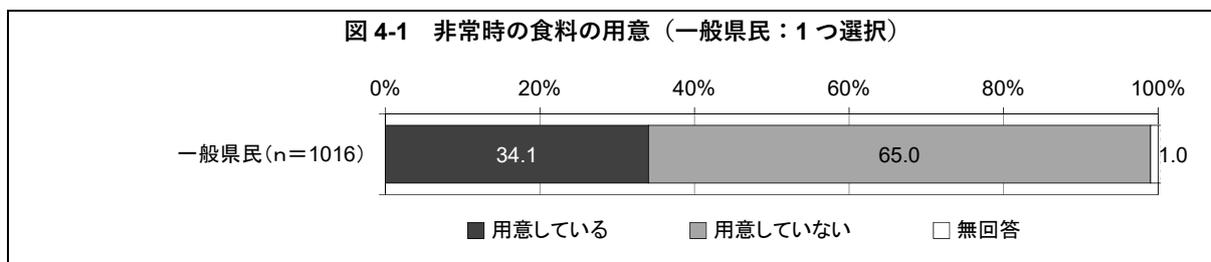
※「SNS」は「SNS（フェイスブック、ツイッター等のソーシャルメディア）」として設定

4 災害時の備えに関する結果概要

4-1 非常時の食料の用意について【一般県民】

◆「用意していない」が約7割

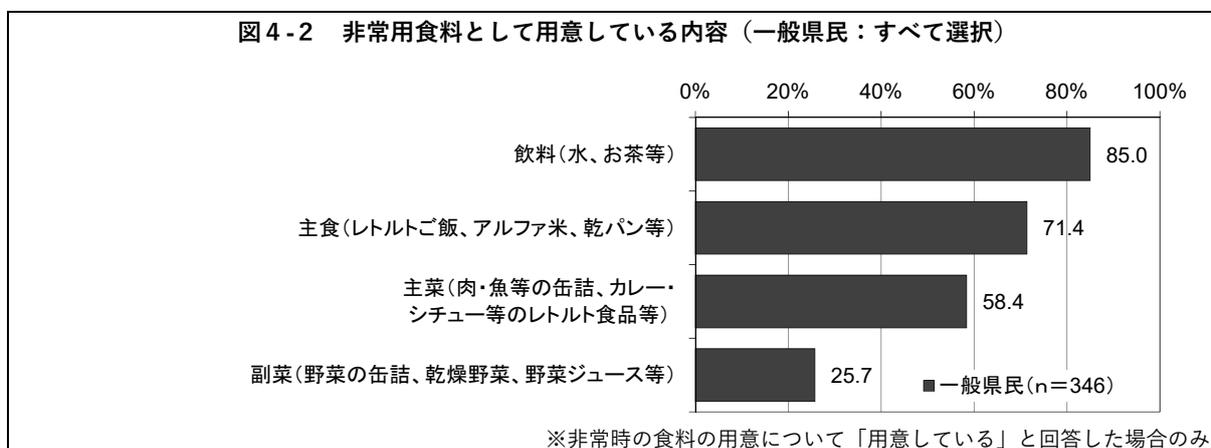
非常時の食料について、「用意していない」とした人の割合は65.0%となっている。



4-2 非常用食料として用意しているもの【一般県民】

◆「飲料」が約9割、次いで「主食」が約7割

非常用食料として用意しているものについて、「飲料（水、お茶等）」とした人の割合が85.0%で最も高く、次いで「主食（レトルトご飯、アルファ米、乾パン等）」が71.4%となっているが、「副菜（野菜の缶詰、乾燥野菜、野菜ジュース等）」は25.7%と低くなっている。



5 まとめ

5-1 食品の安全性に関する県民意識

(1) 県民の関心・不安なこと

- ・食品の安全性に「関心がある」県民の割合は94.2%で、関心が高いことがうかがえる。
(一般県民 問1)
- ・最近の食品の安全性については、県民の34.2%が「不安」と回答した一方、57.1%が「安心」と回答している。過去2回の調査と比較すると、「不安」とした人の割合は大きく減少している。(一般県民 問2)
- ・項目別に「不安」と回答した割合を見ると、「輸入食品」(73.8%)が最も高く、次いで「食品の偽装表示」(71.0%)、「放射性物質」(62.1%)となっている。前回の調査と比較すると、順位に大きな変化は見られないが、ほとんどの項目で不安の割合が減少しており、これらのことが、「不安」とした人の割合の減少につながったと考えられる。(一般県民 問3 (1))
- ・「不安」の理由は、「食中毒」では「事件・事故の発生」が、「輸入食品」、「食品の偽装表示」等では「事業者の法令順守や衛生管理の不安」の割合が最も高くなっている。また、「放射性物質」、「食品添加物」等では「安全性の科学的根拠の不安」が、「食物アレルギー」等では「自分の知識不足」の割合が最も高くなっており、項目により不安の理由は異なっている。(一般県民 問3 (2))

各項目の概要を以下に示す。

輸入食品	(一般県民) ・「輸入食品」に対して「不安」とした人の割合が約8割で最も高くなっている ・「不安」の主な理由は、「事業者の法令遵守や衛生管理の不安」や「行政の監視指導や食品検査が不十分だから」となっている ・輸入食品が増加していることについての考え方は、「国産だけでは十分供給できないから輸入食品が増加することは、やむを得ない」とした人の割合が約5割で最も高く、前回の調査(約4割)と比較して増加している (二次・三次産業) ・原材料として使用する主な理由は、「供給量の安定」と「価格の安さ」となっている ・原材料として使用しない主な理由は、「国内産の安全・安心」となっている
食品表示	(一般県民) ・「食品の偽装表示」に対する「不安」の主な理由は、「事業者の法令遵守や衛生管理の不安」や「行政の監視指導や食品検査が不十分だから」となっている ・「食品表示法が施行され、新しい表示基準が設けられたこと」の認知度は約2割となっている ・食品を購入する際、県民の約8割が期限表示(消費期限・賞味期限)を必ず確認している (二次・三次産業) ・食品表示法の新基準について、二次産業の約7割、三次産業の約5割が対応している ・不適正表示が発覚した場合の対応マニュアルについて二次産業の約4割、三次産業の約3割が策定している
放射性物質	(一般県民) ・「放射性物質」の「不安」の主な理由は、「安全性の科学的根拠の不安」や「安全性の情

	<p>報提供が不十分だから」となっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所の事故後の食品購入時の産地に関する意識について、前回の調査より「原発事故後は変化したが、現在は以前と同じに戻った」とした人の割合が増え、「原発事故後に変化し、現在も続いている」が減っている ・一方、食品中の放射性物質についての考え方では、前回の調査より「基準を超えていなければ安心」とした人の割合が減り、「基準を超えていなくても不安」が増えている ・これらの結果から、今後も科学的根拠に基づいた正確な情報を提供するための機会を設ける必要があると考えられる <p>(一次～三次産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に望む施策として、「放射性物質対策」は三次産業が最も重視している
食中毒 (ノロウイルス、O157等)	<p>(一般県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食中毒」の「不安」の理由は、「事件・事故の発生」とした人の割合が最も高く、次いで「事業者の法律遵守や衛生管理の不安」となっている ・「食中毒」は、項目別にみた「不安」では5位だったが、県に望む施策の重要性では1位となっており、調査の前年(2017年)に発生した死亡事例を伴う広域食中毒事件の影響がうかがえる ・「食中毒予防の3原則」の認知度は約6割となっており、前回の調査と同様の結果となっている <p>(一次～三次産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に望む施策の重要性について、二次・三次産業の1位は「食中毒」となっているが、一次産業は3位となっている
食品添加物	<p>(一般県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品添加物」の「不安」の主な理由は、「安全性の科学的根拠の不安」と「自分の知識不足」となっている ・食品添加物の使用に関する考え方は、「使用はなるべく少なくしてほしい」とした人の割合が約6割で最も高く、前回の調査と同様の結果となっている <p>(二次・三次産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品添加物の使用に関する考え方について、二次産業は「使用をなるべく少なくしている」と「適正に使用されていけば問題ない」とした事業者が約3割で同程度に高く、三次産業は「適正に使用されていけば問題ない」が約5割で最も高い
残留農薬	<p>(一般県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「残留農薬」の「不安」の理由は、「事業者の法令遵守や衛生管理の不安」とした人の割合が最も高くなっている ・農産物への農薬使用に関する考え方は、前回の調査と比較して、「使用はなるべく少なくしてほしい」とした人の割合が若干減少し、「適正に使用されていけば問題ない」は若干増加している <p>(一次～三次産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農薬や動物用医薬品」の使用に関する考え方は、二次・三次産業ともに「適正に使用されていけば問題ない」とした事業者の割合が最も高く、次いで「使用はなるべく少なくするようにしてほしい」となっている ・農薬等を使用する立場にある一次産業は「使用基準に基づいて適正に使用している」とした事業者が約6割で最も高い

遺伝子組換え食品	<p>(一般県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遺伝子組換え食品」の「不安」の理由は、「安全性の科学的根拠の不安」とした人の割合が最も高い ・「遺伝子組換え食品」の使用に関する考え方は、「できるだけ少なくしてほしい」とした人の割合が約4割で最も高く、前回の調査(約3割)より増加している <p>(一次～三次産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遺伝子組換え食品」の使用に関する考え方について、一次・二次産業は、「できるだけ少なくすべき」とした事業所の割合が最も高くなっている。ただし、二次産業は、「国が安全性を確認したものであれば、問題ない」の項目も同程度に高くなっている。 ・三次産業は「国が安全性を確認したものであれば、使用しても問題ない」とした事業所の割合が最も高くなっている ・遺伝子組換え食品の使用状況は、二次・三次産業ともに「使用していない」とした事業所の割合が最も高くなっているが、前回の調査と比較すると、二次産業は約9割から約8割に、三次産業は約6割から約5割に減少している。
その他の項目	<p>重金属(有機水銀、カドミウム等)・食物アレルギー・健康食品</p> <p>(一般県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不安」の理由は、「重金属」と「食物アレルギー」では「自分の知識不足」、健康食品では「安全性の科学的根拠の不安」とした人の割合が最も高くなっている ・医師の診断を受けた食物アレルギーの人が同居している家族(本人も含む)にいたるとした人の割合は約1割となっている ・現在、健康食品を利用しているとした人の割合は約6割となっている。その利用目的は、「健康の維持」が約6割で最も高くなっているが、医薬品の目的となる「病気の予防」や「老化の予防」も約1～2割あった。 ・今後の利用については、「補助的に利用したい」とした人の割合が約5割で最も高くなっている

(2) 食品の安全性を確保するために重要な施策

- ・食品の安全・安心を確保するために、一般県民が県に望む重要な施策は、「食中毒対策」、「輸入食品の安全性確保」、「農薬の適正使用」、「事業者の自主衛生管理の推進」、「食品査体制の充実」等多岐にわたり、上位9位までがいずれも90%以上となるなど、多くの施策が重要と考えられている。(一般県民 問37)
- ・事業者が県に望む重要な施策は、一次産業では「輸入食品の安全性確保」、二次・三次産業では「食中毒対策」とした事業所の割合が最も高く、順位が若干入れ替わる項目があるものの、一般県民と各産業で、全体的な傾向は概ね一致している。その一方で、二次・三次産業は「食物アレルギーに関する利用促進」を重視するなどの違いも見られる。(一次 問11、二次 問28、三次 問32)
- ・なお、前述のとおり、施策のテーマとなる項目により「不安」の理由は異なるため、これを踏まえて施策を展開することが望ましい。

(3) 事業者・行政の取組への信頼

- ・一般県民の「食の安全確保に向けた取組について信頼できる」とした人の割合は、事業者(生産者・食品事業者)に対しては64.9%、行政に対しては58.1%となっている。(一般県民 問4・5)

- ・「信頼できるか否か」の理由は、事業者、行政ともに「法令遵守や衛生管理」、「行政の監視指導や食品検査」、「事件・事故の発生」とした人の割合が高くなっている。(一般県民 問4・問5)
- ・「信頼を高めるために取り組むべきこと」について、事業者に対しては「自主衛生管理の強化」、「食品表示の適正化」、行政に対しては「事業者の監視指導・食品検査の強化」、「事業者の食品表示適正化の支援」とした人の割合が高く、事業者、行政のいずれに対しても「衛生管理」や「食品表示」が重視されていることがうかがえる。(一般県民 問6)
- ・これらを踏まえた取組の推進が、食の安全に関する信頼感につながるものとする。

(4) 消費者がすべきこと・消費者に望むこと

- ・一般県民の「消費者がすべきこと」について、「食の安全・安心に関心を持ち、知識を得るよう努める」とした人の割合が 87.3%で最も高く、次いで「食の安全積極的に取り組んでいる事業者・生産者から商品を購入する」が 61.4%で、食の安全を理解するために主体的に取り組もうとする意向がうかがえる。(一般県民 問7)
- ・一方、事業者が「消費者に望むこと」では、各産業ともに生産・製造・販売等について「もっとよく知って理解してほしい」、「正しく理解してほしい」、「見た目だけで判断しないでほしい」、「食品表示をもっとよく見てほしい」といった項目の割合が高くなっている。(一次 問10、二次 問27、三次 問31)
- ・一般県民の消費者として「知ろう・理解しよう」という意向と、事業者の「知ってほしい・理解してほしい」という要望は概ね一致しており、これを踏まえ、食の現場を活用した学習や交流の機会の提供が効果的とする。

5-2 事業者の取組

(1) 食品の安全性の確認状況

- ・「納入された原材料・食材・食品の安全性の確認方法」について、「納入元を信用し、改めて検査などによる確認は特にしていない」とした事業所の割合は、二次産業が 63.8%、三次産業が 62.7%で、いずれも最も高くなっている。(二次問2、三次問2)
- ・「食品の安全性を確認するための自主検査」について、一次産業で農産物の検査を実施している事業者の割合は 15.5%、二次産業で自社の製造食品の検査をしている割合は 54.5%となっている。(一次問2、二次問3)

(2) 安全性確保のために重視していること

- ・「食の安全性確保のために重視していること」について、一次産業は「農薬の適正使用」、二次産業は異物の混入防止」、三次産業は「鮮度」を最重視しており、重視している項目は産業によって異なっている。(一次 問1、二次 問1、三次 問1)
- ・一方、前述のとおり、一般県民で食品の安全性を「不安」とした人の割合が 62.1%となっている「放射性物質」については各産業とも重視しているとした事業者が 10%前後となっている。(一般県民 問3、一次 問1、二次 問1、三次 問1)

5-3 認知・取組の状況

各事項の認知度や取組状況は以下となっている。

「食中毒の予防3原則」の認知（一般県民 問9）	一般県民：「知っていた」が約6割
食品表示法の改正の認知（一般県民 問23）	一般県民：「知っていた」が約2割
消費期限・賞味期限の認知（一般県民 問25）	一般県民：「理解していた」が約9割
栄養成分表示の利用状況（一般県民 問26）	一般県民：「利用している」が約6割
「食品の適正表示推進事業所」登録制度の認知 （一般県民 問28・二次 問14・三次 問12）	一般県民：「言葉を知っていた」が約2割 二次産業：「知っていた」が約4割 三次産業：「知っていた」が約4割
群馬県が発信する情報の認知	一般県民：「見ている」が約2割
リスクコミュニケーションの認知（一般県民 問34）	一般県民：「知っていた」が約1割
地域の産物、旬の食材の認知（一般県民 問43）	一般県民：「知っている」が約8割
エネルギー（カロリー）などの栄養表示の見方の認知 （一般県民 問43）	一般県民：「知っている」が約7割
食品保存の方法の認知（一般県民 問43）	一般県民：「知っている」が8割
健康に配慮した一食あたりの献立（主食・主菜・副菜が そろそろ料理）の認知度（一般県民 問43）	一般県民：「知っている」が約6割
どんな食材をどれだけ食べればよいかの認知 （一般県民 問43）	一般県民：「知らない」が約5割
食品中の放射性物質の認知（一般県民 問43）	一般県民：「知らない」が約8割
食品の廃棄を減らす方法の認知（一般県民 問43）	一般県民：「知らない」が約5割
災害時の非常食の備え方の認知（一般県民 問43）	一般県民：「知らない」が約5割
郷土料理や伝統料理などの認知（一般県民 問53）	一般県民：「知らない」が約5割
郷土料理や伝統料理などの継承（一般県民 問54） （「知っている」場合のみ）	一般県民：「伝えていない」が約5割
災害時に備えた食料の用意（一般県民 問58）	一般県民：「用意していない」が約7割
GAPの認知（一次 問5）	一次産業：「知っている」が約7割
GAPの取得（導入）（一次 問6）	一次産業：「取得・導入（予定を含む）」が約3割
自主的な生産管理（一次 問7）	一次産業：「実施している」が約9割
「食品の適正表示推進事業所」登録の登録状況 （二次 問15・三次 問13）	二次産業：「登録・登録予定」が1割未満 三次産業：「登録・登録予定」が1割未満
不適正表示発覚時の対応マニュアルの策定状況 （二次 問16・三次 問14）	二次産業：「策定・策定予定」が約4割 三次産業：「策定・策定予定」が約3割
食品表示法等への対応（二次 問12・三次 問10）	二次産業：「対応をしている」が約7割 三次産業：「対応をしている」が約5割
食品の適正表示推進事業所登録（二次 問15・三次 問13）	二次産業：「登録・予定・興味あり」が約3割 三次産業：「登録・予定・興味あり」が約2割
食品の衛生管理マニュアルの作成状況（三次 問16）	三次産業：「作成」が約6割
HACCPの義務化の認知（二次 問17・三次 問18）	二次産業：「知っている」が約6割 三次産業：「知っている」が約5割
HACCPの取組状況（二次 問18・三次 問19）	二次産業：「取り組んでいる（準備中含む）」が約4割 三次産業：「取り組んでいる（準備中含む）」が約2割
群馬県自主衛生管理認証制度の認知 （二次 問20・三次 問24）	二次産業：「知っている」が約4割 三次産業：「知っている」が約3割

群馬県自主衛生管理制度の認証(二次 問21・三次 問25)	二次産業：「受けている」が約1割 三次産業：「受けている」が約1割
群馬県食品等回収情報提供システムの認知 (二次 問22・三次 問26)	二次産業：「知っている」が約1割 三次産業：「知っている」が約1割
食品の自主回収報告義務化の認知 (二次 問24・三次 問28)	二次産業：「知っている」が約2割 三次産業：「知っている」が約2割
トレーサビリティ・システム導入 (一次問8・二次問25・三次問29)	一次産業：「取り組んでいる(検討中を含む)」が約4割 二次産業：「取り組んでいる(検討中を含む)」が約3割 三次産業：「取り組んでいる(検討中を含む)」が約2割
「そうざい販売店(露出陳列)の衛生管理指針」の認知 (三次 問21)	三次産業：「知っている」が約4割

※各項目の認知度や取組状況は複数項目の合計値を含む

5-4 食育に関する県民意識

(1) 食育への関心と実践

- ・「食育」に「関心がある」県民の割合は約8割となっており、関心が高いことがうかがえる。(一般県民 問39)
- ・一般県民が実践している取組は、「規則正しい食生活リズム」、「栄養バランスのとれた日本型食生活」の2項目が高くなっている。(一般県民 問40)

(2) 食に対する知識・行動

- ・日頃の健全な食生活を実践するために参考になっている指針等について、一般県民は約5割、出産経験者は妊娠中に約6割が何らかの指針等を参考になっている。(一般県民 問41・42)
- ・食に関する具体的項目の認知度は、「地域の産物、旬の食材」、「食品保存の方法」の2項目が約8割で高い一方、「食品中の放射性物質」、「どんな食材をどれだけ食べればよいか」、「災害時の非常食の備え方」、「食品の廃棄を減らす方法」の4項目はいずれも5割未満となっている。(一般県民 問43)

(3) 食生活の状況

- ・朝食を食べる頻度について、「ほとんど毎日食べる」が約8割となっているが、年代別では18-20歳代が最も低く、年代による差が見られる。朝食で主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べる頻度や1日の食事の中で主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べる頻度についても、若い年代ほど頻度が低い傾向がうかがえる。(一般県民 問44・45・46)
- ・家族や友人と食事をする「共食」の状況について、「ほとんど毎日」が朝食は約5割、夕食は約6割となっているが、年代による差が見られる。また、1日のすべての食事を1人で食べることについて、「ほとんどない」が約7割となっており、「週に1回程度以上ある」場合に1人で食べる理由は「1人で食べたくないが、食事の時間や場所が合わないため、仕方がない」が約4割で最も高くなっている。(一般県民 問49・50・51)
- ・普段食事をする機会について、「自ら調理し、食事を作る」頻度は、男性は「ほとんどない」、女性は「ほとんど毎日」が高く、性別による差が見られる。一方、「冷凍食品やインスタント

食品の使用]、「外食」は性別による大きな差は見られない。(一般県民 問 52)

- ・郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について、「知っている」が約5割となっているが、地域や次世代への伝承については、「伝えていない」が約5割となっている。(一般県民 問 53・54)

(4) 今後の食生活で力を入れたいこと

- ・今後の食生活で力を入れたいことについては、食育について実践している取組と同様に、「規則正しい食生活リズム」、「栄養バランスのとれた日本型食生活」の2項目が高くなっている。また、食育について実践している取組で中位に位置する「食品の安全性への理解」は、値は高くないものの、上位に位置している。一方、郷土料理や伝統料理に関する認知や継承の状況に関連する「郷土料理や、伝統料理など食文化継承活動」は低くなっている。(一般県民 問 40・53・54・55)
- ・参加してみたい食育に関する取組について、「生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動」、「食品工場見学などの活動」が高くなっている。(一般県民 問 56)
- ・「食育」に関する情報について、入手したい媒体は、「テレビ」が約7割で特に高くなっている。(一般県民 問 57)

5-5 災害時の備え

- ・非常時の食料の用意について、「用意していない」が約7割以上、「用意している」の約3割を上回っている。用意している具体的内容は、「飲料」が約8割、「主食」が約7割、「主菜」が約6割と高い一方、「副菜」は約3割で比較的低くなっている。(一般県民 問 58・59)

